



【 居宅介護支援におけるBCP作成 】

(居宅介護支援サービス固有事項)

PROFILE



株式会社ケアモンスター

代表取締役 田中 大悟

社会福祉士・介護支援専門員



職歴

1998年 医療法人 整形外科病院 MSW (名古屋市)
(22-28歳) 老人保健施設 支援相談員 (老健施設: 2施設の開設に関わる)
(28-30歳) 居宅介護支援事業所 管理者 兼 介護支援専門員

2006年 社会福祉法人 特別養護老人ホーム (石川県小松市)
(30-31歳) 経営企画室: 生活相談員 兼 介護支援専門員

2007年 医療法人 脳神経外科病院 (石川県金沢市)
(31-35歳) 地域連携室 主任 MSW / 居宅介護支援事業所 介護支援専門員 兼務
地域連携室の立上 / 退院支援・退院調整 / 病診連・病病連窓口 (紹介状管理・データ化)
回復期病棟立上げ / 病院機能評価対応 /
ベッドコントロール (医師の入退院の予定と実績のデータ化) / 医療経営を学ぶ

2011年 医療法人 小規模診療所 理事 / MS法人 取締役 (石川県小松市)
(35-38歳)
小規模診療所を中心とした地域包括ケアシステムの構築をテーマに下記介護事業の開設・運営を行う
住宅型有料老人ホーム: 3事業 / 訪問介護: 1事業 / 居宅介護支援事業: 1事業
通所リハビリ: 1事業 / 訪問看護: 1事業 / 訪問リハビリ: 1事業 / 通所介護: 7事業
認知症共同生活介護: 1事業

2014年 合同会社 JAPAN UNITED HOME CARE 設立
(38歳~) たなかだいご介護・福祉相談室 開設 (独立型社会福祉士事務所)
居宅介護支援事業所の運営・コンサル事業・セミナー事業

2018年11月 株式会社ケアモンスター 代表取締役 (社名変更)
今の福祉事業の概念を壊しながら、「新しい価値」と「新しい仕組み」を創造する！！

2012年09月 (石川県) 加賀脳卒中地域連携協議会 理事

2013年12月 日本介護福祉経営人材教育協会 北信越支部 理事

2017年03月 日本デイサービス協会 監事

著書**2017年1月** 介護施設での生活相談員の仕事 (ナツメ社)

はじめに

令和3年度介護報酬改定でBCPの作成が介護事業者にも義務化されました。

この作成の義務化に関しては、3年間の経過措置が設定されており、令和6年3月までは努力目標とされています。（令和6年4月から義務化となる）

R4年		R5年												R6年		
11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

まだまだ時間はある・・・？

中小規模の事業所が多い居宅介護支援事業所にとって、BCP策定のハードルは、とても高いと感じておられる事業所さんも少なくありません。

**実施していない場合は、運営基準違反として
実地指導等に於いて指導対象となります。**



はじめに

介護経営ドットコム：自然災害発生時におけるBCPの研修動画（サービス事業所向け）



介護経営ドットコム：感染症発生時におけるBCPの研修動画（サービス事業所向け）



はじめに

BCPの**作成**に関する課題ってどんなこと・・・？

BCPの作成を任せられる
人がいない

BCPを作成する為の
時間がいない

BCP作成の為の情報を得ていない
(情報の得方が分からない)

ルールが分からない

省令・解釈通知を理解していない

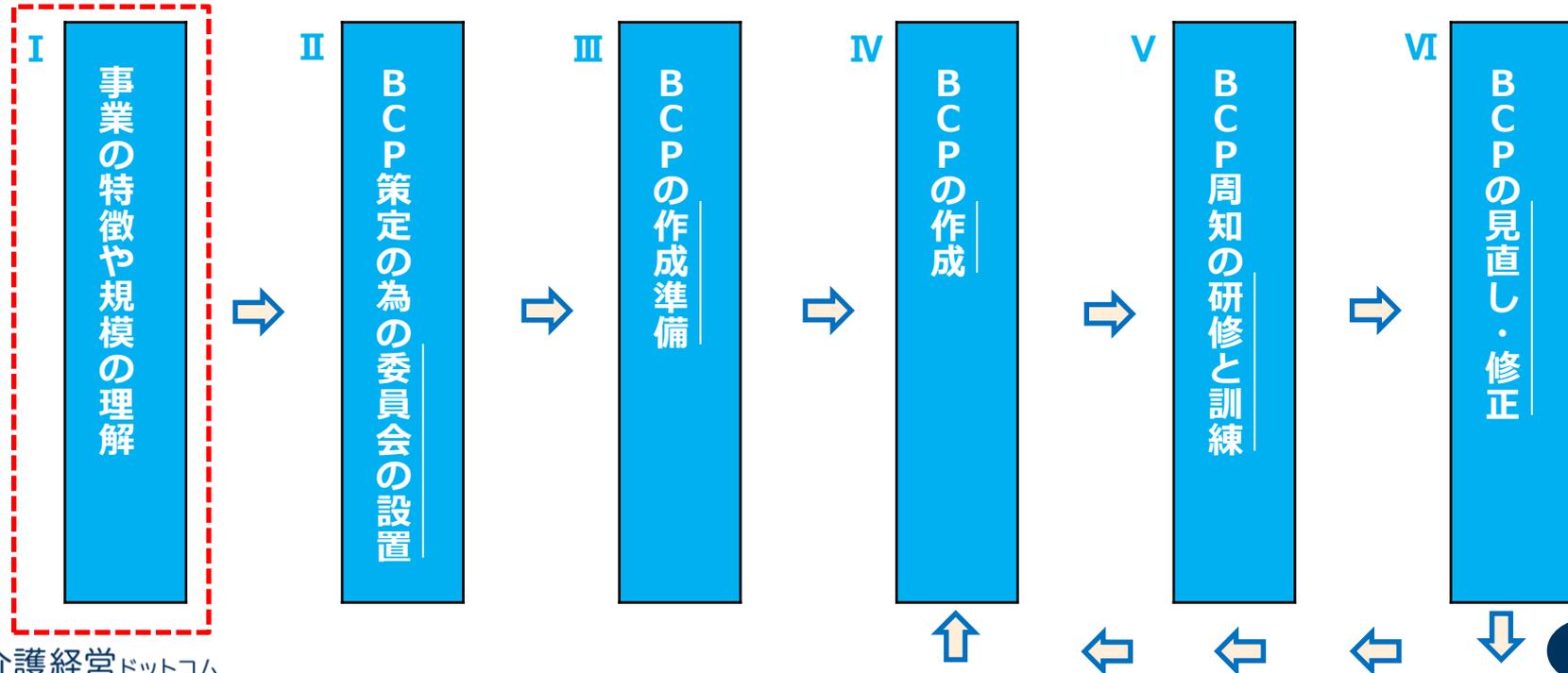
組織にBCPを作成する為の
仕組みがない



はじめに

事業継続計画におけるマネジメントサイクルのイメージとそのフェーズごとの課題を把握しておきましょう！

実際に運用できるBCPの作成には、時間がかかる！？



はじめに

I.事業の特徴や規模の理解 (可視化し共有できていることで、どのような対応が必要になるのか議論できるようになる！)

いつ、誰が
どの様に
可視化して
どの様に
共有するの？

★可視化の
仕組が未設定

★共有への
→仕組が未設定
→時間がない

【記載例】

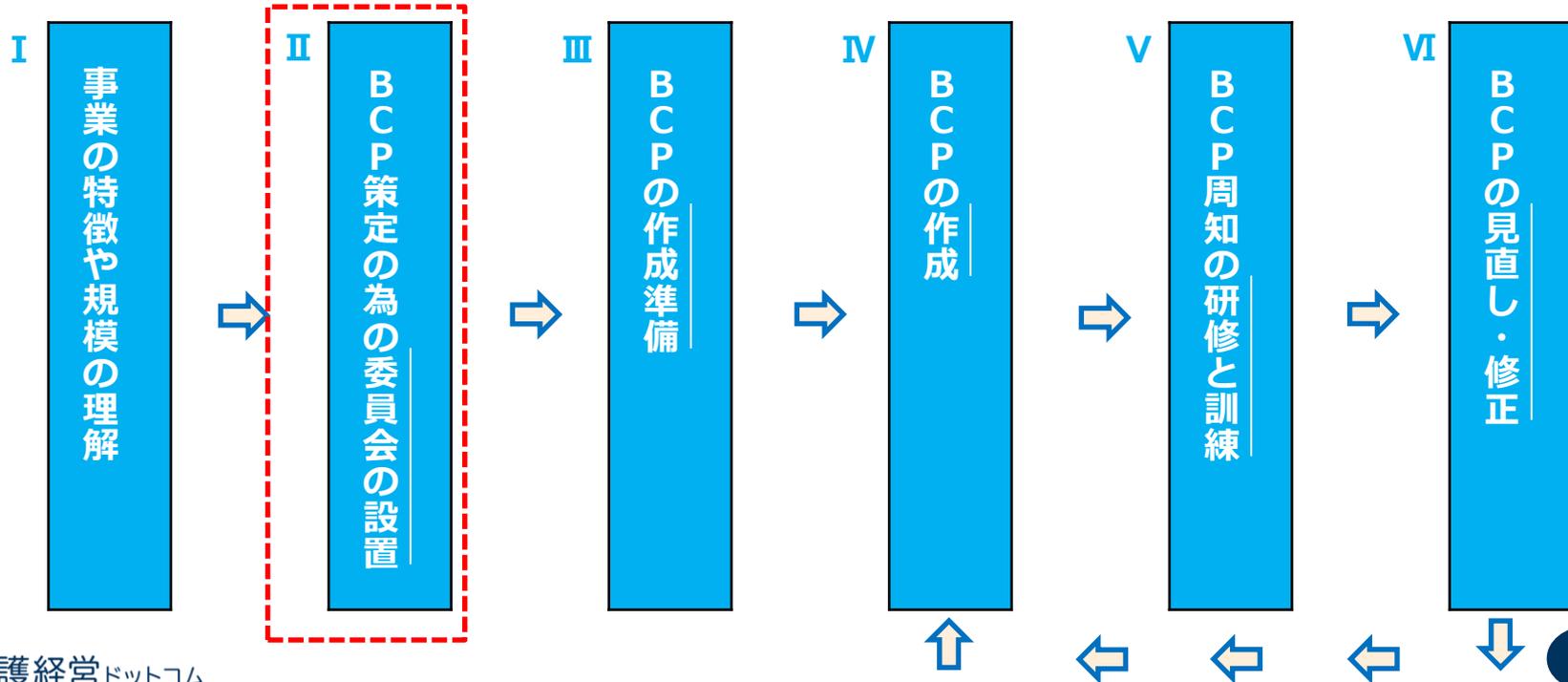
(R〇年〇月〇日現在)

事業種別	○	要介護者等の人数							生活状況			身体・精神上の支援			その他特記事項
		支援1	支援2	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5	その他	独居	老夫婦	介護者有	自立移動が困難	避難理由理解困難	
居宅介護支援事業	○	8	5	69	22	10	2	1	42	30	45	45	32	12	

はじめに

事業継続計画におけるマネジメントサイクルのイメージを把握しておきましょう！

実際に運用できるBCPの作成には、時間がかかる！？



はじめに

II. BCP策定の為の委員会の設置（例：基準第 21 条の2 感染症の予防及びまん延の防止のための措置 より）

★ 1～4の取り組みを徹底！（※令和6年3月31日までの間は努力義務）

1：委員会の開催

感染対策委員会



感染症の予防及びまん延の防止のための対策を検討する委員会をおおむね**六月に一回以上開催**するとともに、感染症が流行する時期等を勘案して必要に応じ随時開催する必要がある。
（**テレビ電話装置等**を活用して行うことができるものとする。）

2：指針の整備

感染症の予防及びまん延の防止のための指針

感染対策指針

【目的】
感染症の発生・蔓延の防止に関する事業の円滑な実施を目的とし、感染対策指針を定める。必要に応じて、感染対策指針を改定し、利用者に周知するための対策を講ずる。

【委員会（対策委員会）】
感染症の発生・蔓延の防止に関する事業の円滑な実施を目的とし、感染対策指針を定める。必要に応じて、感染対策指針を改定し、利用者に周知するための対策を講ずる。

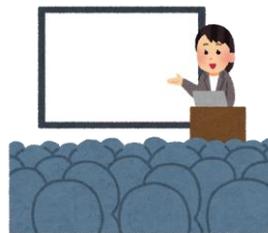
項目	内容
目的	感染症の発生・蔓延の防止
組織	感染症対策委員会
役割	感染症対策委員会の役割
実施	感染症対策委員会の実施
評価	感染症対策委員会の評価
その他	感染症対策委員会のその他

平常時の対策及び発生時の対応を規定する。

- ・ 平常時の対策としては、
 ▶ 事業所の衛生管理（環境の整備等）
 ▶ ケアにかかる感染対策（手洗い、標準的な予防策）等、
- ・ 発生時の対応としては、
 ・ 発生状況の把握、
 ・ 感染拡大の防止、
 ・ 医療機関や保健所、市町村における事業所関係課等の関係機関との連携、
 ・ 行政等への報告等が想定される。

3：研修の実施

（定期的な教育）



新型コロナウイルス感染症
感染者発生シミュレーション
～机上訓練シナリオ～

厚生労働省老健局

- ・ 3・4はそれぞれ、年1回以上（施設サービスは年2回）実施する
- ・ 新規採用時には感染対策研修を実施することが望ましい。
- ・ 研修の実施内容についても記録することが必要

はじめに

II. BCP策定の為の委員会の設置 (役割分担が明確になっていることが重要！ 管理者一人に任せない！)

役割の明確化の方法が分からない

いつ、誰が
どの様に
BCPを作成し
共有するの？

BCP（事業継続計画）委員会 規程

- 第1条（名称） この委員会は、BCP（事業継続計画）委員会(以下「委員会」という。
- 第2条（目的） この委員会は、自然災害や感染症等が発生した場合でも、継続的に事業運営ができるように、以下の事業継続の計画作成や、研修・訓練を実施することを目的として設置する。
- 1： 自然災害発生時における業務継続計画の作成・見直し・修正を行う
 - 2： 新型コロナウイルス感染症等の発生時における業務継続計画の作成・見直し・修正を行う
 - 3： 自然災害発生に備えた、研修・訓練
 - 4： 新型コロナウイルス感染症等の発生に備えた、研修・訓練
- 第3条（活動） この委員会は、下記のことについて取り組む。
- 1： 災害発生時などにおいて、考えられる問題・課題の抽出や情報の収集・分析
 - 2： 課題を集約し、課題への対策を練り、事業継続計画に反映する。
 - 3： 委員会において、決定事項（具体的対策等）を全職員に周知する。
 - 4： 研修・訓練の企画・開催

第4条（委員会における実務） 委員会における役割と実務については以下のように構成する。

BCP委員長	：委員会の開催・招集を行う・BCP作成の取りまとめを行う		
研修・訓練係	：研修企画や実施・訓練などを行う		
情報係	：行政と連絡をとり、正確な情報の入手を行う（ハザードマップ等リスク把握・分析）		
対策立案係	：BCP作成に必要な分析を行い対策の立案を行う		
		「平常時」の対応	「緊急時」の対応
	1：建物・設備の安全対策 2：電気が止まった場合の対策 3：ガスが止まった場合の対策 4：水道が止まった場合の対策 5：通信が麻痺した場合の対策 6：システムが停止した場合の対策 7：衛生面（トイレ等）の対策 8：必要品の備蓄対策 9：資金手当て対策	1：BCP 発動基準 2：行動基準 3：対応体制 4：対応拠点（緊急時対応体制の拠点） 5：安否確認 6：職員の参集基準 7：施設内外での避難場所・避難方法 8：重要業務の継続 9：職員の管理 10：復旧対応	1：連携体制の構築 2：連携対応 地域との連携 1：被災時の職員の派遣 2：福祉避難所の運営

第5条（委員会の構成） 委員会は下記のメンバーで構成される。

	メンバー氏名	特記
BCP委員長		
研修・訓練係		
情報係		
対策立案係		

第6条（委員会の開催等） 委員会の開催等については以下のように行う。

- 1： 委員会は、管理者（統括責任者）の招集にて開催する。
- 2： 基本的には、月1回の定期開催とする。（適時、必要に応じて開催することもある）
- 3： BCPに関する研修は、委員会とは別に適時開催する
- 4： 委員会開催後は、BCP（事業継続計画）委員会 議事録を作成し、決定事項等を組織で共有する

第7条（研修・訓練の振り返り）

- 1： 委員会は、研修や訓練の実施後に、参加職員から、問題点や改善点などの意見を聴取する
- 2： 聴取した、問題点や改善点などの意見をBCP委員会で検討し対応を決定する

第8条（更新履歴）

BCPの変更や更新の履歴を委員会議事録等に記録しておく

第9条（情報の発信・共有）

BCPに関する情報の発信や共有に関してはチャットワークを用いる

第10条（その他）

規程に定めのない事項については、委員会メンバーで協議し取り決めを行う。

付則

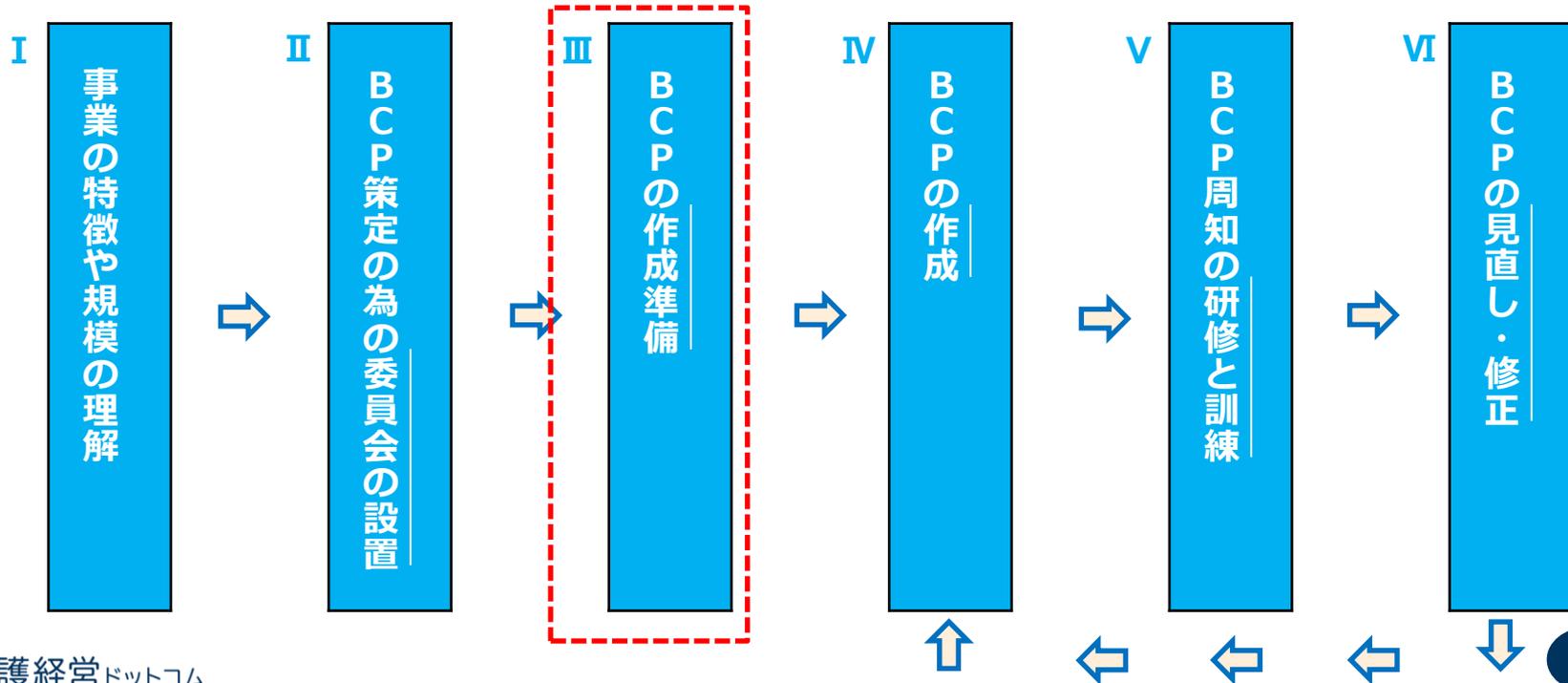
この規程は、令和4年〇月〇日から施行する。

BCP（事業継続計画）委員会 規程 サンプル

はじめに

事業継続計画におけるマネジメントサイクルのイメージを把握しておきましょう！

実際に運用できるBCPの作成には、時間がかかる！？



はじめに

Ⅲ. B C Pの作成準備（何を準備しておくかを理解できていることが重要になります！）

自然災害BCPの作成準備項目

1：業務継続計画（BCP）とは

2：事業継続マネジメント(BCM)とは

3：事業継続マネジメントサイクルのイメージ

4：介護施設・事業所における業務継続計画

5：防災計画と自然災害 BCP の違い

6：介護サービス事業者に求められる役割

7：BCP 作成のポイント

8：自然災害 BCP の全体像の理解

感染症BCPの作成準備項目

1：業務継続計画（BCP）とは

2：事業継続マネジメント(BCM)とは

3：新型コロナウイルス感染症とは

4：感染症 BCPと自然災害 BCP の違い

5：介護サービス事業者に求められる役割

6：BCP 作成のポイント

7：感染（疑い）者発生時の対応等の全体像（入所系）

8：感染（疑い）者発生時の対応等の全体像（通所系）

9：感染（疑い）者発生時の対応等の全体像（訪問系）

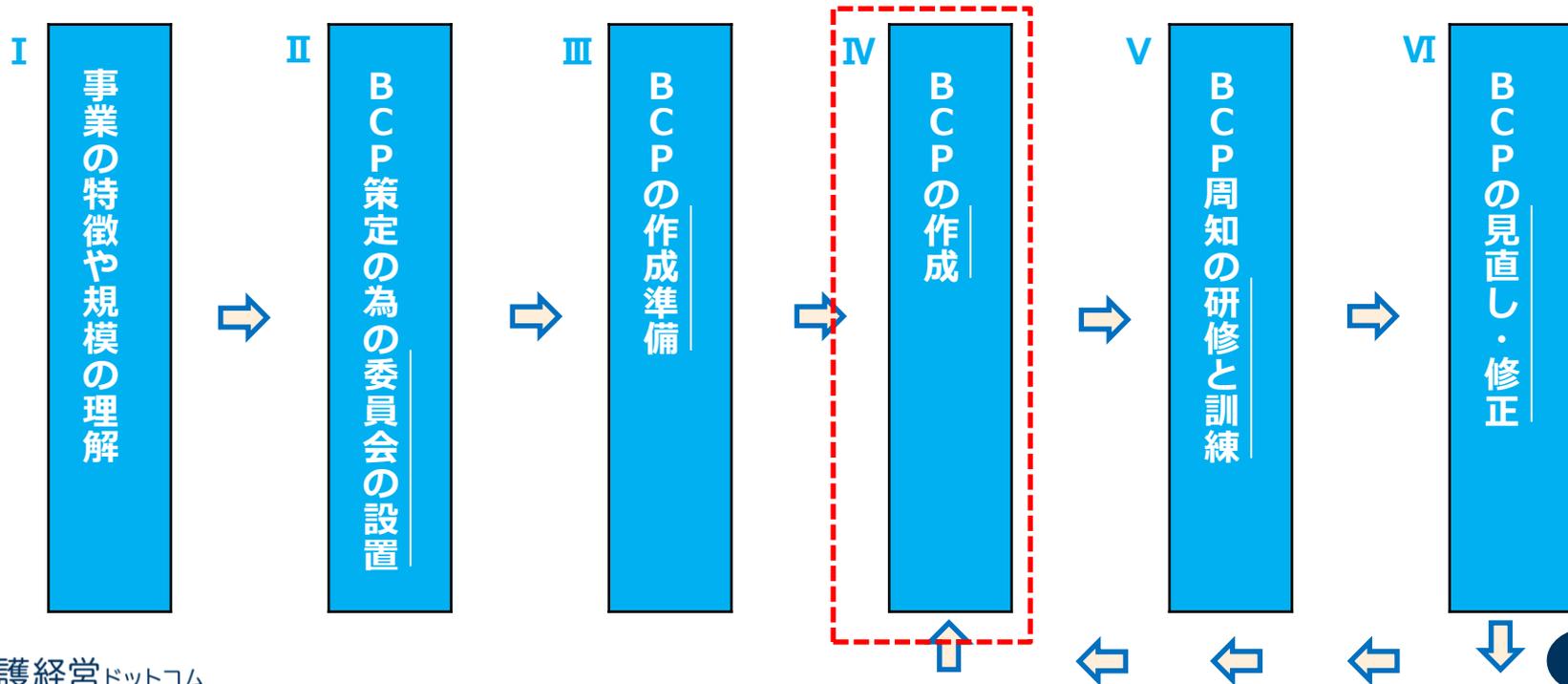
BCP作成には、こんなにたくさんの、事前理解と準備が必要なんです！

★1人で抱え込むには、時間がない👉 また、共有する為の仕組みが必要だ！

はじめに

事業継続計画におけるマネジメントサイクルのイメージを把握しておきましょう！

実際に運用できるBCPの作成には、時間がかかる！？



はじめに

IV. BCPの作成：自然災害編（BCP項目を理解できていることが重要になります！）

平常時の対応	1 建物・設備の安全対策	
	2 電気が止まった場合の対策	
	3 ガスが止まった場合の対策	
	4 水道が止まった場合の対策	
	5 通信が麻痺した場合の対策	
	6 システムが停止した場合の対策	
災害が予想される場合の対応 【訪問・通所サービス固有事項】	7 衛生面（トイレ等）の対策	
	8 必要品の備蓄	
	9 資金手当て	
	1【訪問・通所サービス固有事項】緊急連絡先の把握	
	2【訪問・通所サービス固有事項】居宅介護支援事業所と連携	
	3【訪問サービス固有事項】利用者宅を訪問中の発災への備え	
緊急時の対応	4【訪問サービス固有事項】移動中の発災への備え	
	5【訪問・通所サービス固有事項】地域の避難方法や避難所に関する情報把握	
	1台風などで甚大な被害が予想される場合	①サービスの休止・縮小・前倒し等の基準 ②居宅介護支援事業所への情報共有
	1 BCP発動基準	①地震による発動基準 ②水害による発動基準
	2 行動基準	
	3 対応体制	
	4 対応拠点	
	5 安否確認	
	6 職員の参集基準	
	7 施設内外での避難場所・避難方法	
8 重要業務の継続		
他施設との連携	9 職員の管理	①休憩・宿泊場所 ②勤務シフト
	10 復旧対応	
	1【訪問・通所サービス固有事項】サービス提供を長期間休止する場合	
	2【訪問サービス固有事項】あらかじめ検討した対応方法に基づく対応	
	3【通所サービス固有事項】利用中に被災した場合	
	1 連携体制の構築	①連携先との協議 ②連携協定書の締結 ③地域のネットワーク等の構築・参画
地域との連携	2 連携対応	①事前準備 ②入所者・利用者情報の整理 ③共同訓練
	1 被災時の職員の派遣（災害福祉支援ネットワークへの参画や災害派遣福祉チームへの職員登録）	①災害福祉支援ネットワークへの参画の検討
	2 福祉避難所の運営	①福祉避難所の指定 ②福祉避難所開設の事前準備
感染症 BCP の研修・訓練の実施	1 研修・訓練の実施	(1) 研修の実施 (2) 訓練（シミュレーション）の実施
	2 研修・訓練の振り返り	(1) 研修の振り返り (2) 訓練の振り返り
	3 研修・訓練の振り返りからの報告	(1) 研修・訓練の振り返りからの報告
感染症 BCP の見直し・修正	1 BCPの検証・見直し	(1) 評価・検証プロセスを明確にする。

はじめに

IV. BCPの作成：感染症編（BCP項目を理解できていることが重要になります！）

いつ、誰が
どの様に
BCPを作成し
どの様に
共有するの？

★可視化の
仕組が未設定

★共有への
→仕組が未設定
→時間がない

平時からの備え	1 対応主体	(1) 対応主体の明確化
	2 対応事項	(1) 体制構築・整備 (2) 感染防止に向けた取組の実施 (3) 防護具、消毒液等備蓄品の確保
感染疑い者発生時の対応	1 感染症の疑い基準	
	2 医師・保健所等への相談	
	3 職員の管理	
初動対応	1 対応主体	(1) 対応主体の明確化
	2 対応事項	(1) 第一報 (2) 感染疑い者への対応
検査	1 検査後の対応	
休業の検討【通所系サービス固有】	1 対応主体	(1) 対応主体の明確化
	2 対応事項	(1) 休業の検討への対応事項
感染拡大防止体制の確立	1 対応主体	(1) 対応主体（役割・担当者（代行者）の設定）
	2 対応事項	(1) 保健所との連携
		(2) 濃厚接触者への対応
		(3) 職員の確保
		(4) 防護具、消毒液等の確保
		(5) 情報共有
		(6) 業務内容の調整
		(7) 過重労働・メンタルヘルス対応
(8) 情報発信		
感染症 BCP の研修・訓練の実施	1 研修・訓練の実施	(1) 研修の実施 (2) 訓練（シミュレーション）の実施
	2 研修・訓練の振り返り	(1) 研修の振り返り (2) 訓練の振り返り
	3 研修・訓練の振り返りからの報告	(1) 研修・訓練の振り返りからの報告
感染症 BCP の見直し・修正	1 BCP の検証・見直し	(1) 評価・検証プロセスを明確にする。

目次構成

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 03

目次構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

1：自然災害発生時の業務継続計画（BCP）作成のポイント・・・・・・ 17

2：感染症発生時に備えた業務継続計画（BCP）作成のポイント・・・・ 39

←今回は講義無。

3：研修・訓練実施のポイント・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 49

4：現状課題の抽出と課題対応について・・・・・・・・・・・・・・・・ 65

<個人ワーク> と <グループワーク>

1： 自然災害発生時に備えた業務継続計画（BCP）作成のポイント

1：自然災害発生時に備えた業務継続計画（BCP）作成のポイント

①：自然災害発生に備えた対応・発生時の対応（居宅介護支援サービス固有事項）

居宅介護支援サービス固有の事項として留意する点は、以下の**3つの対応**に備えておく必要があります。

01：【平時からの対応】

02：【災害が予想される場合の対応】

03：【災害発生時の対応】

1：自然災害発生時に備えた業務継続計画（BCP）作成のポイント

①：自然災害発生に備えた対応・発生時の対応（居宅介護支援サービス固有事項）

01：平時からの対応

平時からの対応として留意する点は、以下の**4つの事柄に対して明確に準備しておく**必要があります。

	留意する点	準備物等
01：平時からの対応	①：災害発生時、 優先的に安否確認が必要な利用者 について、あらかじめ検討の上、 利用者台帳等 において、その 情報がわかるようにしておく こと。	利用者台帳等
	②：緊急連絡先の把握にあたっては、 複数の連絡先や連絡手段を把握しておく こと。	緊急連絡先一覧 (固定電話、携帯電話、メール等)
	③：平常時から 地域の避難方法 や 避難所に関する情報 に留意し、 地域の関係機関 （行政、自治会、職能・事業所団体等）と 良好な関係を構築 する。 その上で、災害に伴い発生する、 安否確認やサービス調整等の業務に適切に対応できるよう 、 他の居宅介護支援事業所、居宅サービス事業所、地域の関係機関と事前に検討・調整 する。	地域の避難マップ （避難方法） 避難所に関する情報一覧 地域の関係機関との検討・調整に関する記録
	④：避難先にて、薬情報が参照できるよう、利用者に対し、 おくすり手帳の持参指導を行う こと。	おくすり手帳の持参指導記録 (指導したことがわかる一覧)

1：自然災害発生時に備えた業務継続計画（BCP）作成のポイント

①：自然災害発生に備えた対応・発生時の対応（居宅介護支援サービス固有事項）

01：平時からの対応

	留意する点	準備物等
01：平時からの対応	①：災害発生時、 優先的に安否確認が必要な利用者 について、あらかじめ検討の上、 利用者台帳等 において、その 情報がわかるようにしておく こと。	利用者台帳等

【記載例】

（ R〇年〇月〇日現在）

利用者台帳の例 1

事業種別	○	要介護者等の人数							生活 状況	身体・精神上 の支援			その他特記事項		
		支援 1	支援 2	介護 1	介護 2	介護 3	介護 4	介護 5		その他	独居	老夫婦		介護者有	自立移動が 困難
居宅介護支援事業	○	8	5	69	22	10	2	1	42	30	45	45	32	12	

利用者名	独居	老夫婦	自立移動が 困難	避難理由 理解困難	意思疎通 が困難
佐藤 たけし	○		○	○	○
山田 昌子	○		○	○	○
鈴木 次郎	○		○	○	○
阿部 慎太郎	○		○	○	
石川 五郎	○		○	○	
後田 こう		○	○	○	○
遠藤 はな		○	○		
恩田 聡子		○	○		○
加藤 まい		○	○		

1：自然災害発生時に備えた業務継続計画（BCP）作成のポイント

①：自然災害発生に備えた対応・発生時の対応（居宅介護支援サービス固有事項）

01：平時からの対応

	留意する点	準備物等
01：平時からの対応	①：災害発生時、 優先的に安否確認が必要な利用者 について、あらかじめ検討の上、 利用者台帳等 において、その 情報がわかるようにしておく こと。	利用者台帳等

利用者台帳の例 2

利用者氏名	優先度			安否確認方法			報告・連絡等
	高	中	低	(誰が)	(いつ)	(どのように)	
佐藤 たけし	高			担当ケアマネジャーが	災害発生1日以内に	本人宅へ訪問し	安否確認後訪問介護に連絡
山田 昌子	高			訪問介護員が	災害発生1日以内に	本人宅へ訪問し	安否確認後ケアマネに報告
鈴木 次郎		中		隣宅の長男さんが	災害発生直後に	本人宅へ訪問し	安否確認後ケアマネに報告
阿部 慎太郎	高			担当ケアマネジャーが	災害発生1日以内に	本人宅へ訪問し	安否確認後訪問介護に連絡
石川 五郎	高			訪問介護員が	災害発生1日以内に	本人宅へ訪問し	安否確認後ケアマネに報告
後田 こう			低	同居の長男さんが	災害発生直後に	本人宅へ訪問し	安否確認後ケアマネに報告

1：自然災害発生時に備えた業務継続計画（BCP）作成のポイント

①：自然災害発生に備えた対応・発生時の対応（居宅介護支援サービス固有事項）

01：平時からの対応

	留意する点	準備物等
01：平時からの対応	②：緊急連絡先の把握にあたっては、 複数の連絡先や連絡手段を把握しておく こと。	緊急連絡先一覧 (固定電話、携帯電話、メール等)

緊急連絡先一覧の例

利用者氏名	電話番号	家族等の氏名	続柄	携帯電話		備考
				電話番号	メールアドレス	
佐藤 たけし	0000-XXXX-XXXX	●● ●●	長男	000-XXXX-XXXX	XXXX@xxxxx	
山田 昌子	0000-XXXX-XXXX	●● ●●	長女	000-XXXX-XXXX	XXXX@xxxxx	
鈴木 次郎	0000-XXXX-XXXX	●● ●●	妻	000-XXXX-XXXX	XXXX@xxxxx	
阿部 慎太郎	0000-XXXX-XXXX	●● ●●	長男	000-XXXX-XXXX	XXXX@xxxxx	
石川 五郎	0000-XXXX-XXXX	●● ●●	長男	000-XXXX-XXXX	XXXX@xxxxx	
後田 こう	0000-XXXX-XXXX	●● ●●	長女	000-XXXX-XXXX	XXXX@xxxxx	
遠藤 はな	0000-XXXX-XXXX	●● ●●	長男嫁	000-XXXX-XXXX	XXXX@xxxxx	
恩田 聡子	0000-XXXX-XXXX	●● ●●	長男	000-XXXX-XXXX	XXXX@xxxxx	

1：自然災害発生時に備えた業務継続計画（BCP）作成のポイント

①：自然災害発生に備えた対応・発生時の対応（居宅介護支援サービス固有事項）

01：平時からの対応

	留意する点	準備物等
01：平時からの対応	<p>③：平常時から地域の避難方法や避難所に関する情報に留意し、地域の関係機関（行政、自治会、職能・事業所団体等）と良好な関係を構築する。</p> <p>その上で、災害に伴い発生する、安否確認やサービス調整等の業務に適切に対応できるように、他の居宅介護支援事業所、居宅サービス事業所、地域の関係機関と事前に検討・調整する。</p>	<p>地域の避難マップ（避難方法） 避難所に関する情報一覧</p> <p>地域の関係機関との 検討・調整に関する記録</p>

Google 避難所マップ

避難所マップと検索すると

YAHOO! JAPAN 天気・災害

tdh***** 新規登録 300円OFFクーポン配布中

地名・施設名・郵便番号を入力

検索 パーソナル天気

天気・災害トップ > 避難場所マップ

避難場所マップ

災害の種類 市区町村

地震 東京都大田区

避難場所を検索する

市区町村を何も記入しない場合、現在地に近い避難場所を検索します。

災害による危険がせまったとき、逃げる先となる**避難場所**。
ここでは、自治体が指定した避難場所を探せます。
地震や津波など、災害の種類によって、避難場所は変わります。

防災情報

警報・注意報 台風

土砂災害マップ 洪水マップ

河川水位 火山

地震 津波

避難情報 避難場所マップ

緊急・被害状況 災害カレンダー

防災手帳 防災速報

東京都大田区付近の避難場所

災害種別絞り込み 地震

Map showing evacuation locations in Ohta Ward, Tokyo, with markers for various disaster types.

居宅介護支援におけるBCP作成 【居宅介護支援サービス固有事項】

1：自然災害発生時に備えた業務継続計画（BCP）作成のポイント

①：自然災害発生に備えた対応・発生時の対応（居宅介護支援サービス固有事項）

01：平時からの対応

	留意する点	準備物等
01：平時からの対応	<p>③：平常時から地域の避難方法や避難所に関する情報に留意し、地域の関係機関（行政、自治会、職能・事業所団体等）と良好な関係を構築する。</p> <p>その上で、災害に伴い発生する、安否確認やサービス調整等の業務に適切に対応できるよう、他の居宅介護支援事業所、居宅サービス事業所、地域の関係機関と事前に検討・調整する。</p>	<p>地域の避難マップ（避難方法） 避難所に関する情報一覧</p> <p>地域の関係機関との 検討・調整に関する記録</p>

避難所に関する情報一覧の例

利用者氏名	地域の避難所	避難方法	地域の関係機関等
佐藤 たけし	地域児童交流センター	車いすで介助を要する	町内会が支援
山田 昌子	地域市民センター	車いすで介助を要する	
鈴木 次郎	〇〇小学校体育館	車いすで介助を要する	
阿部 慎太郎	〇〇中学校体育館	歩行器で見守りを要する	
石川 五郎	〇〇小学校体育館	杖歩行で介助を要する	
後田 こう	〇〇中学校体育館	車いすで介助を要する	
遠藤 はな	地域市民センター	リクライニング車いすで介助を要する	

居宅介護支援におけるBCP作成 【居宅介護支援サービス固有事項】

1：自然災害発生時に備えた業務継続計画（BCP）作成のポイント

①：自然災害発生に備えた対応・発生時の対応（居宅介護支援サービス固有事項）

01：平時からの対応

	留意する点	準備物等
01：平時からの対応	<p>③：平常時から地域の避難方法や避難所に関する情報に留意し、地域の関係機関（行政、自治会、職能・事業所団体等）と良好な関係を構築する。</p> <p>その上で、災害に伴い発生する、安否確認やサービス調整等の業務に適切に対応できるよう、他の居宅介護支援事業所、居宅サービス事業所、地域の関係機関と事前に検討・調整する。</p>	<p>地域の避難マップ（避難方法） 避難所に関する情報一覧</p> <p>地域の関係機関との 検討・調整に関する記録</p>

地域の避難所でのサービス提供における注意事項等の例

地域の避難所	避難所でのサービス提供における注意事項等	提供可能なサービス
地域児童交流センター	・身体障害者用のトイレが1か所	訪問介護・訪問看護提供可能
地域市民センター	・身体障害者用のトイレが2か所	訪問介護・訪問看護提供可能
〇〇小学校体育館	・洗面所が低く、車いすが入れない・町内会長さんが協力的	訪問介護・訪問看護提供可能
〇〇中学校体育館	・段ボールでの仕切りがあるが、排泄介助時の匂いなどに配慮が必要	訪問介護・訪問看護提供可能

地域の避難所	避難所毎のその他の支援体制や環境の特徴	備考
地域児童交流センター	・民生員さんの積極的な支援体制がある	
地域市民センター	・民生員さんの〇〇さんが協力的。弁当のデリバリーサービスがある	
〇〇小学校体育館	・小学校の前にスーパー銭湯がある	
〇〇中学校体育館		

1：自然災害発生時に備えた業務継続計画（BCP）作成のポイント

①：自然災害発生に備えた対応・発生時の対応（居宅介護支援サービス固有事項）

01：平時からの対応

	留意する点	準備物等
01：平時からの対応	<p>③：平常時から地域の避難方法や避難所に関する情報に留意し、地域の関係機関（行政、自治会、職能・事業所団体等）と良好な関係を構築する。</p> <p>その上で、災害に伴い発生する、安否確認やサービス調整等の業務に適切に対応できるよう、他の居宅介護支援事業所、居宅サービス事業所、地域の関係機関と事前に検討・調整する。</p>	<p>地域の避難マップ（避難方法） 避難所に関する情報一覧</p> <p>地域の関係機関との 検討・調整に関する記録</p>

地域の関係機関との 検討・調整に関する記録の例

関係機関種別	地域の避難所名・事業所名等	事前検討・事前調整の記録
避難場所	地域児童交流センター	R4年9月1日 町内会の支援体制を山本町内会長に確認 対象者一覧を町内会と共有
避難場所	地域市民センター	R4年9月1日 障がい者用トイレの洗面台の手すりについて横手すりの設置を依頼。検討しますとのこと。
居宅介護支援	ケアプランセンターひまわり	R4年10月3日 お互いの被災時に協力することについて、相談し、協定書作成済み。
居宅介護支援	ケアプランセンターやまびこ	R4年10月6日 お互いの被災時に協力することについて、相談し、協定書作成済み。
居宅サービス	訪問介護はなはな	R4年10月9日 安否確認についての役割分担について、相談し、協定書作成済み。
居宅サービス	訪問看護ひまわり	未対応
居宅サービス	通所介護すみれ	未対応

居宅介護支援におけるBCP作成 【居宅介護支援サービス固有事項】

1：自然災害発生時に備えた業務継続計画（BCP）作成のポイント

①：自然災害発生に備えた対応・発生時の対応（居宅介護支援サービス固有事項）

01：平時からの対応

	留意する点	準備物等
01：平時からの対応	④：避難先にて、薬情報が参照できるよう、利用者に対し、 おくすり手帳の持参指導を行うこと。	おくすり手帳の持参指導記録 (指導したことがわかる一覧)

おくすり手帳の持参指導記録の例

利用者氏名	被災時のお薬手帳の持参指導	避難時の荷物	備考：お薬手帳の写しの有無等
佐藤 たけし	〇/〇 本人へ指導	〇/〇避難時の荷物作成あり	〇/〇お薬情報のコピー作成・訪問看護と共有済み
山田 昌子	〇/〇 本人・長男のお嫁さんに指導	〇/〇避難時の荷物作成あり	〇/〇お薬情報のコピー作成・訪問看護と共有済み
鈴木 次郎	〇/〇 本人へ指導	〇/〇避難時の荷物作成未	〇/〇お薬情報のコピー作成・通所介護と共有済み
阿部 慎太郎	〇/〇 本人・長男のお嫁さんに指導	〇/〇避難時の荷物作成未	〇/〇お薬情報のコピー作成・訪問看護と共有済み
石川 五郎	〇/〇 本人へ指導	〇/〇避難時の荷物作成未	〇/〇お薬情報のコピー作成・訪問看護と共有済み
後田 こう	〇/〇 本人へ指導	〇/〇避難時の荷物作成未	〇/〇お薬情報のコピー作成・通所介護と共有済み
遠藤 はな	〇/〇 本人へ指導	〇/〇避難時の荷物作成未	〇/〇お薬情報のコピー作成・訪問看護と共有済み

1：自然災害発生時に備えた業務継続計画（BCP）作成のポイント

①：自然災害発生に備えた対応・発生時の対応（居宅介護支援サービス固有事項）

02：災害が予想される場合の対応

災害が予想される場合の対応として留意する点は、以下の**2つの事柄に対して明確に準備しておく**必要があります。

	留意する点	準備物等
02：災害が 予想される場合の対応	<p>①：訪問サービスや通所サービスについて、 <u>「台風などで甚大な被害が予想される場合などにおいては、サービスの休止・縮小を余儀なくされることを想定し、あらかじめその基準を定めておく」とされており、</u> 利用者が利用する各事業所が定める基準について、事前に情報共有し、把握しておくこと。 その上で、必要に応じ、サービスの前倒し等も検討する。</p>	<p>サービス事業所毎の</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービスの休止 ・縮小基準 ・サービスの前倒し基準の確認 <p>休止・縮小基準の確認一覧表</p>
	<p>②：自サービスについても、台風などで甚大な被害が予想される場合などにおいては、 休止・縮小を余儀なくされることを想定し、その際の対応方法を定めておくとともに、 他の居宅介護支援事業所、居宅サービス事業所、地域の関係機関に共有の上、 利用者やその家族にも説明する。</p>	<p>自サービスの休止・縮小基準</p> <p>休止・縮小基準の共有・説明済み一覧表</p>

1：自然災害発生時に備えた業務継続計画（BCP）作成のポイント

①：自然災害発生に備えた対応・発生時の対応（居宅介護支援サービス固有事項）

02：災害が予想される場合の対応

	留意する点	準備物等
02：災害が予想される場合の対応	①：訪問サービスや通所サービスについては、 「台風などで甚大な被害が予想される場合などにおいては、サービスの休止・縮小を余儀なくされることを想定し、あらかじめその基準を定めておく」とされており、 利用者が利用する各事業所が定める基準について、事前に情報共有し、把握しておくこと。 その上で、必要に応じ、サービスの前倒し等も検討する。	サービス事業所毎の ・サービスの休止基準 ・縮小基準 ・サービスの前倒し基準の確認 休止・縮小基準の確認一覧表

通所介護すみれさんの【サービスの休止基準】

- ・ 台風などによる、甚大な被害の警報が出ている場合：➡サービスを休止する

通所介護すみれさんの【サービスの縮小基準】の確認例

- ・ 台風などによる、甚大な被害の警報が出ている場合：
 - ➡屋外での訓練や活動は休止する
 - ➡送迎サービスについて、ご家族の協力を得られるか確認する
 - ➡サービス提供時間を短縮する
- ・ サービスの休止・時間を短縮する場合：
 - ➡サービスの前倒し基準を参考に、サービスの変更を検討する
 - ➡家族やケアマネ、関係機関へも説明する

通所介護すみれさんの【サービスの前倒し基準】の確認例

- ・ 台風などによる、甚大な被害の警報が出ている場合：➡利用予定日や利用時間・サービス内容をケアマネと調整し変更する
- ・ ケアマネと調整し変更する場合：➡家族や関係機関へも説明する

1：自然災害発生時に備えた業務継続計画（BCP）作成のポイント

①：自然災害発生に備えた対応・発生時の対応（居宅介護支援サービス固有事項）

02：災害が予想される場合の対応

	留意する点	準備物等
02：災害が予想される場合の対応	①：訪問サービスや通所サービスについて、 「台風などで甚大な被害が予想される場合などにおいては、サービスの休止・縮小を余儀なくされることを想定し、あらかじめその基準を定めておく」とされており、 利用者が利用する各事業所が定める基準について、事前に情報共有し、把握しておくこと。 その上で、必要に応じ、サービスの前倒し等も検討する。	サービス事業所毎の ・サービスの休止基準 ・縮小基準 ・サービスの前倒し基準の確認 休止・縮小基準の確認一覧表

休止・縮小基準の確認一覧表

サービス種別	事業所名	【サービスの休止基準】	【サービスの縮小基準】	【サービスの前倒し基準】
訪問介護	訪問介護はなはな	○/○ 確認済み	○/○ 確認済み	○/○ 確認済み
	訪問介護ひまわり	○/○ 確認済み	○/○ 確認済み	○/○ 確認済み
	訪問介護ことぶき			
	訪問介護 えがお	○/○ 確認済み	○/○ 確認済み	○/○ 確認済み
	訪問介護いちらく			
通所介護	通所介護 すみれ	○/○ 確認済み	○/○ 確認済み	○/○ 確認済み
	通所介護ひまわり	○/○ 確認済み	○/○ 確認済み	○/○ 確認済み
	通所介護太陽の丘			
	通所介護だんらん	○/○ 確認済み	○/○ 確認済み	○/○ 確認済み
	通所介護 えがお			

1：自然災害発生時に備えた業務継続計画（BCP）作成のポイント

①：自然災害発生に備えた対応・発生時の対応（居宅介護支援サービス固有事項）

02：災害が予想される場合の対応

	留意する点	準備物等
02：災害が予想される場合の対応	②：自サービスについても、台風などで甚大な被害が予想される場合などにおいては、 休止・縮小を余儀なくされることを想定し、その際の対応方法を定めておくとともに、他の居宅介護支援事業所、居宅サービス事業所、地域の関係機関に共有の上、利用者やその家族にも説明する。	自サービスの休止・縮小基準等 休止・縮小基準の共有・説明済み一覧表

自サービスの【サービスの休止基準】

- ・ 台風などによる、甚大な被害の警報が出ている場合：⇒サービスを休止する

自サービスの【サービスの縮小基準】の確認例

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 台風などによる、甚大な被害の警報が出ている場合：
⇒ご自宅への訪問してのモニタリングは延期する ⇒サービス提供時間を短縮する | <ul style="list-style-type: none"> ・ サービスの休止・時間を短縮する場合：
⇒サービスの前倒し基準を参考に、サービスの変更を検討する ⇒家族や各サービス事業所、関係機関へも説明する |
|---|--|

自サービスの【サービスの前倒し基準】の確認例

- ・ 台風などによる、甚大な被害の警報が出ている場合：
⇒訪問予定日や訪問時間を利用者・ご家族と調整し変更する
- ・ サービス事業所と調整し変更する場合：
⇒家族や関係機関へも説明する

1：自然災害発生時に備えた業務継続計画（BCP）作成のポイント

①：自然災害発生に備えた対応・発生時の対応（居宅介護支援サービス固有事項）

02：災害が予想される場合の対応

	留意する点	準備物等
02：災害が予想される場合の対応	②：自サービスについても、台風などで甚大な被害が予想される場合などにおいては、 休止・縮小を余儀なくされることを想定し、その際の対応方法を定めておく とともに、 他の居宅介護支援事業所、居宅サービス事業所、地域の関係機関に共有の上、利用者やその家族にも説明する。	自サービスの 休止・縮小基準等 休止・縮小基準の共有・説明済み一覧表

自サービスの 休止・縮小基準等の 共有・説明一覧表

サービス種別	事業所名	【休止・縮小基準等の共有】
訪問介護	訪問介護はなはな	○/○ 共有済み
	訪問介護ひまわり	○/○ 共有済み
	訪問介護ことぶき	
	訪問介護 えがお	○/○ 共有済み
	訪問介護いちらく	
通所介護	通所介護 すみれ	○/○ 共有済み
	通所介護ひまわり	○/○ 共有済み
	通所介護太陽の丘	
	通所介護だんらん	○/○ 共有済み
	通所介護 えがお	

利用者名	【休止・縮小基準等の説明】
佐藤 たけし	○/○ 説明済み
山田 昌子	○/○ 説明済み
鈴木 次郎	○/○ 説明済み
阿部 慎太郎	○/○ 説明済み
石川 五郎	○/○ 説明済み
後田 こう	○/○ 説明済み
遠藤 はな	○/○ 説明済み
恩田 聡子	○/○ 説明済み
加藤 まい	○/○ 説明済み
木田 しん	○/○ 説明済み
久遠 貞夫	○/○ 説明済み
券村 三郎	○/○ 説明済み

居宅介護支援におけるBCP作成 【居宅介護支援サービス固有事項】

1： 自然災害発生時に備えた業務継続計画（BCP）作成のポイント

①： 自然災害発生に備えた対応・発生時の対応（居宅介護支援サービス固有事項）

03： 災害発生時の対応

災害発生時の対応として留意する点は、以下の**3つの事柄に対して明確に準備しておく**必要があります。

	留意する点	準備物等
03： 災害発生時の対応	①： 災害発生時で、事業が継続できる場合 可能な範囲で、個別訪問等による早期の状態把握を通じ、居宅サービスの実施状況の把握を行い、被災生活により状態の悪化が懸念される利用者に対して、 必要な支援が提供されるよう、居宅サービス事業所、地域の関係機関との連絡調整等を行う。 (例) 通所・訪問サービスについて、利用者が利用している事業所が、サービス提供を長期間休止する場合は、必要に応じて他事業所の通所サービスや、訪問サービス等への変更を検討する。	利用者安否確認シート 居宅サービスの 実施状況の確認一覧表 居宅サービス等との 連絡調整一覧表
	②： 避難先においてサービス提供が必要な場合 居宅サービス事業所、地域の関係機関と連携しながら、利用者の状況に応じて、 必要なサービスが提供されるよう調整を行う。	地域の避難所でのサービス提供 における注意事項等
	③： 災害発生時で事業が継続できない場合 他の居宅介護支援事業所、居宅サービス事業所、地域の関係機関と 事前に検討・調整した対応を行う。	地域の関係機関との 検討・調整に関する記録

1：自然災害発生時に備えた業務継続計画（BCP）作成のポイント

①：自然災害発生に備えた対応・発生時の対応（居宅介護支援サービス固有事項）

03：災害発生時の対応

	留意する点	準備物等
03：災害発生時の対応	<p>①：災害発生時で、事業が継続できる場合 可能な範囲で、個別訪問等による早期の状態把握を通じ、居宅サービスの実施状況の把握を行い、被災生活により状態の悪化が懸念される利用者に対して、必要な支援が提供されるよう、居宅サービス事業所、地域の関係機関との連絡調整等を行う。 (例) 通所・訪問サービスについて、利用者が利用している事業所が、サービス提供を長期間休止する場合は、必要に応じて他事業所の通所サービスや、訪問サービス等への変更を検討する。</p>	<p>利用者安否確認シート 居宅サービスの実施状況の確認一覧表 居宅サービス等との連絡調整一覧表</p>

【利用者安否確認シート：サンプル例】

利用者氏名	担当職員	確認日	利用者の安否確認時の状況	家族の安否	住居状況
佐藤 たけし	田中正雄	〇/〇	無事・死亡・負傷・不明	無事・死亡・負傷・不明	全壊・半壊 支障なし
	容態の詳細・対応事項等など：動揺と不安感みられるが、避難所へは行かず自宅（独居）生活を継続する				
山田 昌子	中川 司	〇/〇	無事・死亡・負傷・不明	無事・死亡・負傷・不明	全壊・半壊 支障なし
	容態の詳細・対応事項等など：隣の家の長男宅へ一時的に避難し、しばらく様子を見るところ。心身の異常はない				
鈴木 次郎	岡田千里	〇/〇	無事・死亡・負傷・不明	無事・死亡・負傷・不明	全壊・半壊 支障なし
	容態の詳細・対応事項等など：動揺し自宅内で転倒し、尻餅をついたとのことであるが外傷無。妻と二人で自宅生活継続予定				

1：自然災害発生時に備えた業務継続計画（BCP）作成のポイント

①：自然災害発生に備えた対応・発生時の対応（居宅介護支援サービス固有事項）

03：災害発生時の対応

	留意する点	準備物等
03：災害発生時の対応	<p>①：災害発生時で、事業が継続できる場合 可能な範囲で、個別訪問等による早期の状態把握を通じ、 居宅サービスの実施状況の把握を行い、 被災生活により状態の悪化が懸念される利用者に対して、 必要な支援が提供されるよう、居宅サービス事業所、地域の関係機関との連絡調整等を行う。 （例）通所・訪問サービスについて、利用者が利用している事業所が、サービス提供を長期間休止する場合は、必要に応じて他事業所の通所サービスや、訪問サービス等への変更を検討する。</p>	利用者安否確認シート 居宅サービスの 実施状況の確認一覧表 居宅サービス等との 連絡調整一覧表

居宅サービスの 実施状況の確認一覧表 の例

サービス種別	事業所名	【サービスの休止状況】	【サービスの縮小状況】	【サービスの前倒し状況】
訪問介護	訪問介護はなはな	〇/〇まで休止予定		
	訪問介護ひまわり		職員の確保率50%	曜日時間の変更を要する
訪問看護	訪問看護スマイル		職員の確保率50%	曜日時間の変更を要する
	訪問看護コスモス	〇/〇まで休止予定		
通所介護	通所介護 すみれ		職員の確保率50%	入浴サービス休止
	通所介護ひまわり		職員の確保率50%	半日サービス・食事・入浴なし
訪問リハ	レッツリハST	変更なし		
	リハST 楽々		職員の確保率50%	曜日時間の変更を要する

1：自然災害発生時に備えた業務継続計画（BCP）作成のポイント

①：自然災害発生に備えた対応・発生時の対応（居宅介護支援サービス固有事項）

03：災害発生時の対応

	留意する点	準備物等
03：災害発生時の対応	<p>①：災害発生時で、事業が継続できる場合 可能な範囲で、個別訪問等による早期の状態把握を通じ、居宅サービスの実施状況の把握を行い、被災生活により状態の悪化が懸念される利用者に対して、必要な支援が提供されるよう、居宅サービス事業所、地域の関係機関との連絡調整等を行う。 (例) 通所・訪問サービスについて、利用者が利用している事業所が、サービス提供を長期間休止する場合は、必要に応じて他事業所の通所サービスや、訪問サービス等への変更を検討する。</p>	<p>利用者安否確認シート 居宅サービスの実施状況の確認一覧表 居宅サービス等との連絡調整一覧表</p>

居宅サービス等との 連絡調整一覧表 の例

サービス種別	事業所名	サービスの休止/縮小等の状況	連絡調整
訪問介護	訪問介護はなはな	〇/〇まで休止予定	〇/〇：佐藤さん山田さんを訪問介護えがおさんへ変更。両社責へ変更依頼済み
	訪問介護ひまわり	職員の確保率50%・曜日時間の変更を要する	〇/〇：鈴木次郎さんを訪問介護いちらくさんへ変更。両社責へ変更依頼済み
訪問看護	訪問看護スマイル	職員の確保率50%・曜日時間の変更を要する	〇/〇：阿部さんの利用者の利用時間を9：00-10：00を13：00-14：00に変更
	訪問看護コスモス	〇/〇まで休止予定	〇/〇：〇/〇までの休止期間、石川さんを山本病院の訪看へ変更。管理者へ報告済み
通所介護	通所介護 すみれ	職員の確保率50%・入浴サービス休止	〇/〇：遠藤さん恩田さんについて、入浴なしという事で、ご家族へ清拭を依頼
	通所介護ひまわり	職員の確保率50%・半日サービスへ食事無	〇/〇：木田さん工藤さん、一時利用を見合わせるとのことで一時利用休止となる
訪問リハ	レッツリハST	変更なし	
	リハST 楽々	職員の確保率50%・曜日時間の変更を要する	〇/〇：券村さんについて、計画上の変更はないと管理者より報告あり

居宅介護支援におけるBCP作成 【居宅介護支援サービス固有事項】

1：自然災害発生時に備えた業務継続計画（BCP）作成のポイント

①：自然災害発生に備えた対応・発生時の対応（居宅介護支援サービス固有事項）

03：災害発生時の対応

	留意する点	準備物等
03：災害発生時の対応	<p>②：避難先においてサービス提供が必要な場合 居宅サービス事業所、地域の関係機関と連携しながら、利用者の状況に応じて、必要なサービスが提供されるよう調整を行う。</p>	地域の避難所でのサービス提供における注意事項等

地域の避難所でのサービス提供における注意事項等の例

地域の避難所	避難所でのサービス提供における注意事項等	提供可能なサービス
地域児童交流センター	・身体障害者用のトイレが1か所	訪問介護・訪問看護提供可能
地域市民センター	・身体障害者用のトイレが2か所	訪問介護・訪問看護提供可能
〇〇小学校体育館	・洗面所が低く、車いすが入れない・町内会長さんが協力的	訪問介護・訪問看護提供可能
〇〇中学校体育館	・段ボールでの仕切りがあるが、排泄介助時の匂いなどに配慮が必要	訪問介護・訪問看護提供可能

地域の避難所	避難所毎のその他の支援体制や環境の特徴	備考
地域児童交流センター	・民生員さんの積極的な支援体制がある	
地域市民センター	・民生員さんの〇〇さんが協力的。弁当のデリバリーサービスがある	
〇〇小学校体育館	・小学校の前にスーパー銭湯がある	
〇〇中学校体育館		

1：自然災害発生時に備えた業務継続計画（BCP）作成のポイント

①：自然災害発生に備えた対応・発生時の対応（居宅介護支援サービス固有事項）

03：災害発生時の対応

	留意する点	準備物等
03：災害発生時の対応	<p>③：災害発生時で事業が継続できない場合 他の居宅介護支援事業所、居宅サービス事業所、地域の関係機関と 事前に検討・調整した対応を行う。</p>	<p>地域の関係機関との 検討・調整に関する記録</p>

地域の関係機関との 検討・調整に関する記録の例

関係機関種別	地域の避難所名・事業所名等	事前検討・事前調整の記録
避難場所	地域児童交流センター	R4年9月1日 町内会の支援体制を山本町内会長に確認 対象者一覧を町内会と共有
避難場所	地域市民センター	R4年9月1日 障がい者用トイレの洗面台の手すりについて横手すりの設置を依頼。検討しますとのこと。
居宅介護支援	ケアプランセンターひまわり	R4年10月3日 お互いの被災時に協力することについて、相談し、協定書作成済み。
居宅介護支援	ケアプランセンターやまびこ	R4年10月6日 お互いの被災時に協力することについて、相談し、協定書作成済み。
居宅サービス	訪問介護はなはな	R4年10月9日 安否確認についての役割分担について、相談し、協定書作成済み。
居宅サービス	訪問看護ひまわり	未対応
居宅サービス	通所介護すみれ	未対応

2：感染症発生時に備えた業務継続計画（BCP）作成のポイント

2：感染症発生時に備えた業務継続計画（BCP）作成のポイント

①：感染症発生に備えた対応・発生時の対応

居宅介護支援サービス固有の事項として留意する点は、以下の**3つの対応**に備えておく必要があります。

01：【感染疑い者発生時の初動対応】

02：【休業への対応（通所系サービス）】

03：【感染拡大防止体制の確立への対応】

2：感染症発生時に備えた業務継続計画（BCP）作成のポイント

①：感染症発生に備えた対応・発生時の対応

01：感染疑い者発生時の初動対応

感染疑い者発生時の初動対応として留意する点は、**以下の事柄に対応**する必要があります。

	サービス種別	留意する点	準備物等
01：感染疑い者発生時の初動対応	通所系サービス に対する	①：第一報への対応：＜通所系サービスからの報告とその対応＞ ②：感染疑い者への対応：＜利用者への利用休止への対応＞ 利用を断われた利用者等について、通所系サービスから利用者の情報提供を受け、 必要となる代替サービスの確保・調整等、利用者支援の観点で必要な支援に努める。	感染症の疑い基準 サービス事業所からの情報提供書類等 各サービス事業所の感染症発生状況の確認シート
	訪問系サービス に対する	①：第一報への対応：＜訪問系サービスからの報告とその対応＞ 状況について訪問系サービスから報告をもらい、 サービスの必要性を再度検討する。 ②：感染疑い者への対応＜利用者へのサービス提供の検討＞ 訪問系サービス等と連携し、 サービスの必要性を再度検討 の上、 感染防止策を徹底した上でサービスの提供を継続する。	利用者の健康チェックリスト

2：感染症発生時に備えた業務継続計画（BCP）作成のポイント

①：感染症発生に備えた対応・発生時の対応

01：感染疑い者発生時の初動対応

	サービス種別	留意する点	準備物等
01：感染疑い者発生時の初動対応	通所系サービス に対する	<p>①：第一報への対応：＜通所系サービスからの報告とその対応＞</p> <p>②：感染疑い者への対応：＜利用者の利用休止への対応＞</p> <p>利用を断われた利用者について、通所系サービスから利用者の情報提供を受け、 必要となる代替サービスの確保・調整等、利用者支援の観点で必要な支援に努める。</p>	<p>感染症の疑い基準</p> <p>サービス事業所からの情報提供書類等</p> <p>各サービス事業所の感染症発生状況の確認シート</p>

通所介護すみれさんの 感染症の疑い基準

感染症の疑い基準
<p>下記の症状があった場合は、新型コロナウイルス感染症を疑い対応する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 息苦しさ（呼吸困難） ・ 強いだるさ（倦怠感） ・ 高熱等の強い症状 ・ 発熱、咳、頭痛などの比較的軽い風邪症状等

2：感染症発生時に備えた業務継続計画（BCP）作成のポイント

①：感染症発生に備えた対応・発生時の対応

01：感染疑い者発生時の初動対応

	サービス種別	留意する点	準備物等
01：感染疑い者発生時の初動対応	通所系サービスに対する	①：第一報への対応：＜通所系サービスからの報告とその対応＞ ②：感染疑い者への対応：＜利用者の利用休止への対応＞ 利用を断わられた利用者等について、通所系サービスから利用者の情報提供を受け、 必要となる代替サービスの確保・調整等、利用者支援の観点で必要な支援に努める。	感染症の疑い基準 各サービス事業所の 感染症発生状況の 確認シート

各サービス事業所の 感染症発生状況の確認シート

事業所名	月日	9/27	9/29	10/2	/	/	/	/	/	/
	通所介護 すみれ	感染疑い者発生	陽性者発生							
通所介護ひまわり			感染疑い者発生	陽性者発生						
通所介護太陽の丘										
通所介護だんらん										
通所介護 えがお										

2：感染症発生時に備えた業務継続計画（BCP）作成のポイント

①：感染症発生に備えた対応・発生時の対応

01：感染疑い者発生時の初動対応

	サービス種別	留意する点	準備物等
01：感染疑い者発生時の初動対応	訪問系サービス に対する	①：第一報への対応：＜訪問系サービスからの報告とその対応＞ 状況について訪問系サービスから報告をもらい、 サービスの必要性を再度検討する。 ②：感染疑い者への対応＜利用者へのサービス提供の検討＞ 訪問系サービス等と連携し、 サービスの必要性を再度検討 の上、 感染防止策を徹底した上でサービスの提供を継続する。	サービス事業所からの 情報提供書類等 利用者の 健康チェックリスト

利用者の健康チェックリスト

利用者名	佐藤 たけし								
	月日	9/27	9/28	9/29	/	/	/	/	/
チェック項目									
0 異常なし（●度以下⇒○）		○：濃厚接触者	PCR検査実施	PCR検査陽性					
1 体温			37.6	38.1					
2 鼻水			○	○					
3 せき			○	○					
4 くしゃみ			○	○					
5 全身倦怠感			○	○					
6 下痢									
7 嘔吐									
8 咽頭痛									
9 関節痛									
10 味覚・聴覚障害									
11 その他									

2：感染症発生時に備えた業務継続計画（BCP）作成のポイント

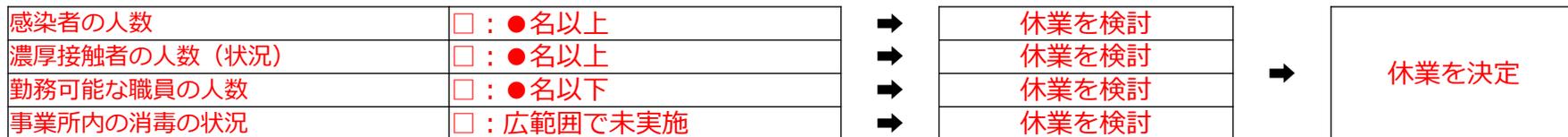
①：感染症発生に備えた対応・発生時の対応

02：休業への対応（通所系サービス）

休業への対応（通所系サービス）として留意する点は、**以下の事柄に対応**する必要があります。

	サービス種別	留意する点	準備物等
02：休業への対応 (通所系サービス)	通所系サービス に対する	業務停止日と業務再開日、休業中の対応（訪問サービスの提供の有無等）について通所系サービスから利用者の情報提供を受け、 利用者の代替サービス確保に努める。	サービス事業所からの情報提供書類等 各サービス事業所の感染症発生状況の確認シート 利用者の健康チェックリスト

通所系サービスが休業を検討する際の指標の例



2：感染症発生時に備えた業務継続計画（BCP）作成のポイント

①：感染症発生に備えた対応・発生時の対応

03：感染拡大防止体制の確立への対応

感染拡大防止体制の確立への対応として留意する点は、**以下の事柄に対応**する必要があります。

	サービス種別	留意する点	準備物等
03：感染拡大防止体制の確立への対応	通所系サービスに対する	<p>①：濃厚接触者への対応 利用者：自宅待機し保健所の指示に従う。 自宅待機中の生活に必要なサービスが提供されるよう調整を行う</p> <p>②：情報共有 必要に応じて、個人情報に留意しつつ、通所系サービス等と相談し、地域で利用者が利用している医療機関や他の居宅サービスへの情報共有に努める。</p>	<p>利用者が利用等している医療機関や他サービス事業者一覧</p> <p>利用者が関係する保健所等の連絡先や担当者一覧</p>
	訪問系サービスに対する	<p>①：濃厚接触者への対応 保健所とも相談し、生活に必要なサービスを確保、訪問介護等の必要性の再検討等を行う。</p> <p>②：情報共有 必要に応じて、個人情報に留意しつつ、訪問系サービス等と相談し、地域で利用者が利用等している医療機関や他サービス事業者への情報共有に努める。</p> <p>③：業務内容の調整 保健所とよく相談した上で、<u>訪問時間を可能な限り短くする等、感染防止策に留意した上でサービス提供を行う。</u></p>	

2：感染症発生時に備えた業務継続計画（BCP）作成のポイント

①：感染症発生に備えた対応・発生時の対応

03：感染拡大防止体制の確立への対応

	サービス種別	留意する点	準備物等
03：感染拡大防止体制の確立への対応	通所系サービスに対する	<p>①：濃厚接触者への対応 利用者：自宅待機し保健所の指示に従う。 自宅待機中の生活に必要なサービスが提供されるよう調整を行う</p> <p>②：情報共有 必要に応じて、個人情報に留意しつつ、通所系サービス等と相談し、 地域で利用者が利用している医療機関や他の居宅サービスへの情報共有に努める。</p>	利用者が利用等している医療機関や他サービス事業者一覧

利用者が利用等している医療機関や他サービス事業者一覧

利用者名	佐藤 たけし					
利用機関	名称	担当者	電話番号	携帯電話		備考
				電話番号	メールアドレス	
医療機関	〇〇市民病院	藤田医師	03-XXXX-XXXX	090-XXXX-XXXX	XXXX@xxxxx	
医療機関	〇〇メディカル	岩尾MSW	03-XXXX-XXXX	090-XXXX-XXXX	XXXX@xxxxx	
医療機関	〇〇クリニック	坂井看護部長	03-XXXX-XXXX	090-XXXX-XXXX	XXXX@xxxxx	
居宅サービス	訪問介護はなはな	寺尾管理者	03-XXXX-XXXX	090-XXXX-XXXX	XXXX@xxxxx	
居宅サービス	通所介護すみれ	山崎相談員	03-XXXX-XXXX	090-XXXX-XXXX	XXXX@xxxxx	

2：感染症発生時に備えた業務継続計画（BCP）作成のポイント

①：感染症発生に備えた対応・発生時の対応

03：感染拡大防止体制の確立への対応

	サービス種別	留意する点	準備物等
03：感染拡大防止体制の確立への対応	訪問系サービスに対する	<p>①：濃厚接触者への対応 保健所とも相談し、生活に必要なサービスを確保、訪問介護等の必要性の再検討等を行う。</p> <p>②：情報共有 必要に応じて、個人情報に留意しつつ、訪問系サービス等と相談し、地域で利用者が利用等している医療機関や他サービス事業者への情報共有に努める。</p> <p>③：業務内容の調整 保健所とよく相談した上で、訪問時間を可能な限り短くする等、感染防止策に留意した上でサービス提供を行う。</p>	利用者が関係する保健所等の連絡先や担当者一覧

利用者が関係する保健所等の連絡先や担当者一覧

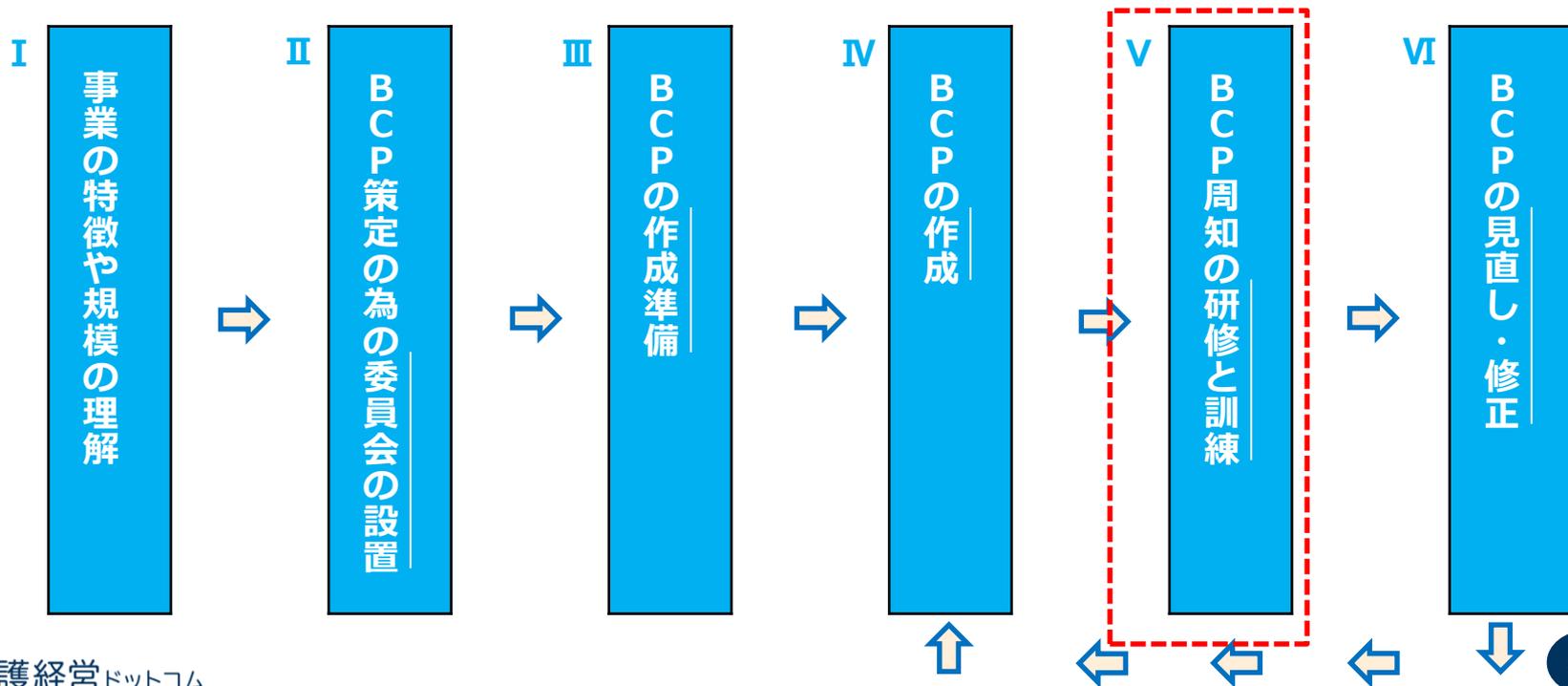
利用者名	佐藤 たけし					
関係する保健所等	名称	担当者	電話番号	携帯電話		備考
				電話番号	メールアドレス	
保健所	〇〇区保健所	東保健師	03-XXXX-XXXX	090-XXXX-XXXX	XXXX@xxxxx	
保健所	〇〇区保健所	中田保健師	03-XXXX-XXXX	090-XXXX-XXXX	XXXX@xxxxx	
保健所	〇〇区保健所	山本保健師	03-XXXX-XXXX	090-XXXX-XXXX	XXXX@xxxxx	
市役所	保険衛生課	寺田課長	03-XXXX-XXXX	090-XXXX-XXXX	XXXX@xxxxx	
市役所	介護保険課	山下主任	03-XXXX-XXXX	090-XXXX-XXXX	XXXX@xxxxx	

3：研修・訓練実施のポイント

3：研修・訓練実施のポイント

事業継続計画におけるマネジメントサイクルのイメージを把握しておきましょう！

実際に運用できるBCPの作成には、時間がかかる！？



3：研修・訓練実施のポイント

(1)：研修・訓練に関するルールを理解

- ・ **BCP は、作成するだけでは実効性があるとは言えません。**
- ・ 危機発生時においても迅速に行動が出来るよう、関係者に周知し、平時から研修、訓練を行う必要があります。
- ・ また、**最新の知見等を踏まえ、定期的に見直すことも重要です。**

【基準省令】

- ・ 介護支援専門員に対し、業務継続計画について周知するとともに、必要な**研修**及び**訓練**を**定期的**に実施しなければならない。

【解釈通知】

- ・ **研修の内容は**、感染症及び災害に係る業務継続計画の具体的内容を職員間に共有するとともに、平常時の対応の必要性や、緊急時の対応にかかる理解の励行を行うものとする。
- ・ 職員教育を組織的に浸透させていくために、**定期的（年1回以上<施設サービスは年2回以上>）**な教育を実施するとともに、新規採用時には別に研修を実施することが望ましい。
- ・ また、**研修の実施内容についても記録すること。**
- ・ なお、感染症の業務継続計画に係る研修については、**感染症の予防及びまん延の防止のための研修と一体的に実施することも差し支えない。**
- ・ **訓練（シミュレーション）**においては、感染症や災害が発生した場合において迅速に行動できるよう、業務継続計画に基づき、事業所内の役割分担の確認、感染症や災害が発生した場合に実践するケアの演習等を**定期的（年1回以上<施設サービスは年2回以上>）**に実施するものとする。
- ・ なお、感染症の業務継続計画に係る訓練については、**感染症の予防及びまん延の防止のための訓練と一体的に実施することも差し支えない。**
- ・ 訓練の実施は、机上を含めその実施手法は問わないものの、机上及び実地で実施するものを適切に組み合わせながら実施することが適切である。

※ 居宅介護支援事業所における：

業務継続計画の策定、研修及び訓練の実施については、基準第 19 条の 2 に基づき事業所に実施が求められるものであるが、**他のサービス事業者との連携等により行うことも差し支えない。**

3 : 研修・訓練実施のポイント

(2) : 研修の実施 : ①厚労省研修動画の活用

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

ホーム

本文へ お問合わせ窓口 よくある御質問 サイトマップ 国民参加の場

Google カスタム検索

検索

テーマ別に探す 報道・広報 政策について 厚生労働省について 統計情報・白書 所管の法令等 申請・募集・情報公開

ホーム > 政策について > 分野別の政策一覧 > 福祉・介護 > 介護・高齢者福祉 > 介護施設・事業所における業務継続計画（BCP）作成支援に関する研修

介護施設・事業所における業務継続計画（BCP）作成支援に関する研修

感染症や自然災害が発生した場合であっても、介護サービスが安定的・継続的に提供されることが重要であることから、介護施設・事業所における業務継続計画（BCP）の作成を支援するために、研修動画を掲載しましたので是非ご覧ください。

ガイドライン・ひな形のダウンロードはこちら

研修動画の構成

総論	新型コロナウイルス感染症編	自然災害編
1: BCPとは	2: 共通事項 3: 入所系 4: 通所系 5: 訪問系	6: 共通事項（概要編） 7: 共通事項 8: 通所サービス固有事項 9: 訪問サービス固有事項 10: 居宅介護支援サービス固有事項

※項目をクリックするとページ内の動画に移動します。

<介護サービス類型毎の対象項目>
 ・入所系サービス: 1, 2, 3, (6), 7
 ・通所系サービス: 1, 2, 4, (6), 7, 8
 ・訪問系サービス: 1, 2, 5, (6), 7, 9
 ・居宅介護支援サービス: 1, 2, 5, (6), 7, 10
 ※「6: 共通事項（概要編）」は、「7: 共通事項」の内容を、簡潔にまとめたものです。

再生リスト

← 介護施設・事業所における業務継続計画（BCP）作成支援に関する研修

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/douga_00002.html

- ① 厚労省研修動画：BCPとは
<https://www.youtube.com/watch?v=KNNmN8Y998A>
- ② 厚労省研修動画：共通事項（概要編）
<https://www.youtube.com/watch?v=9ub44AH8Yoc>
- ③ 厚労省研修動画：共通事項
<https://www.youtube.com/watch?v=QGovUJA0sIM>
- ④ 厚労省研修動画：通所サービス固有事項
<https://www.youtube.com/watch?v=XbJCHhqmocg>
- ⑤ 厚労省研修動画：訪問サービス固有事項
https://www.youtube.com/watch?v=AGJkMvC_TZE
- ⑥ 厚労省研修動画：居宅介護支援サービス固有事項
<https://www.youtube.com/watch?v=PZIcc69crls>

年に1回以上の研修やシミュレーションとありますが、これは年に**最低1回という意味ではありません!**

下記のあるべき姿への研修設計が重要になってきます!

- ・業務継続計画の具体的内容を職員間で共有できている姿
- ・災害発生時などにおいて、迅速に行動できる姿
- ・事業所内の役割分担や実践するケアを理解できている姿

3：研修・訓練実施のポイント

(2)：研修の実施：②自社で取り決めしたのBCPの内容の周知に関する研修

自社で取り決めしておくべき内容とその周知の為の研修として

「平常時の対応」と「緊急時の対応」などの、周知の為の研修が考えられます。

【研修のカリキュラムの例】

周知する為の研修企画と
実施の手順イメージ

①作成したBCPを周知する為の
研修カリキュラムを設定する

②研修スケジュールを立てる

③研修を実施する

1-1. 平常時の対応	2-1. 緊急時の対応
<ul style="list-style-type: none"> (1) 建物・設備の安全対策の理解 (2) 電気が止まった場合の対策の理解 (3) ガスが止まった場合の対策の理解 (4) 水道が止まった場合の対策の理解 (5) 通信が麻痺した場合の対策の理解 (6) システムが停止した場合の対策の理解 (7) 衛生面（トイレ等）の対策の理解 (8) 必要品の備蓄の理解 (9) 資金手当ての理解（経営者） 	<ul style="list-style-type: none"> (1) BCP 発動基準の設定と理解 (2) 行動基準の理解 (3) 対応体制の理解 (4) 対応拠点の理解 (5) 安否確認方法の理解 (6) 職員の参集基準の理解 (7) 施設内外での避難場所・避難方法の理解 (8) 重要業務の継続の理解 (9) 職員の管理 (10) 復旧対応への理解
1-2. 平常時の対応	2-2. 緊急時の対応
<ul style="list-style-type: none"> (1) 緊急連絡先の把握 (2) 訪問・通所サービスと連携 (3) 利用者宅を訪問中の発災への備え (4) 移動中の発災への備え (5) 避難方法や避難所に関する情報把握 	<ul style="list-style-type: none"> (1) サービス提供を長期間休止する場合 (2) あらかじめ検討した対応方法に基づく対応
1-3. 災害が予想される場合の対応	
<ul style="list-style-type: none"> (1) 台風などで甚大な被害が予想される場合 	

3：研修・訓練実施のポイント

(2)：研修の実施：②自社で取り決めしたのBCPの内容の周知に関する研修

研修スケジュールを立てる

いつ、誰が
どの様に
研修企画を立て
どの様に
研修日や
研修内容
研修資料を
共有するの？

1-1. 平常時の対応	
<ul style="list-style-type: none"> (1) 建物・設備の安全対策の理解 (2) 電気が止まった場合の対策の理解 (3) ガスが止まった場合の対策の理解 (4) 水道が止まった場合の対策の理解 (5) 通信が麻痺した場合の対策の理解 (6) システムが停止した場合の対策の理解 (7) 衛生面（トイレ等）の対策の理解 (8) 必要品の備蓄の理解 (9) 資金手当ての理解（経営者） 	
1-2. 平常時の対応【訪問・通所サービス固有事項】	
<ul style="list-style-type: none"> (1) 【訪問・通所】緊急連絡先の把握 (2) 【訪問・通所】居宅介護支援事業所と連携 (3) 【訪問】利用者宅を訪問中の発災への備え (4) 【訪問】移動中の発災への備え (5) 【訪問・通所】避難方法や避難所に関する情報把握 	
1-3. 災害が予想される場合の対応【訪問・通所サービス固有事項】	
<ul style="list-style-type: none"> (1) 台風などで甚大な被害が予想される場合 	
2-1. 緊急時の対応	
<ul style="list-style-type: none"> (1) BCP 発動基準の設定と理解 (2) 行動基準の理解 (3) 対応体制の理解 (4) 対応拠点の理解 (5) 安否確認方法の理解 (6) 職員の参集基準の理解 (7) 施設内外での避難場所・避難方法の理解 (8) 重要業務の継続の理解 (9) 職員の管理 (10) 復旧対応への理解 	
2-2. 緊急時の対応【訪問・通所サービス固有事項】	
<ul style="list-style-type: none"> (1) サービス提供を長期間休止する場合 (2) あらかじめ検討した対応方法に基づく対応 	

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
●											
●											
●											
	●										
	●										
	●										
	●										
		●									
		●									
			●								
			●								
				●							
					●						
					●						
					●						
						●					
						●					
						●					
							●				
							●				
							●				
								●			
								●			
								●			
									●		
									●		
										●	
											●

3：研修・訓練実施のポイント

(3)：訓練（シミュレーション）の実施：①机上訓練シナリオを作ったの訓練の実施

自社で取り決めたBCPの内容について机上での訓練をしてみましょう

問1．震度6の地震が21：00に発生しました。

①職員は、どのような行動をとりますか？

②管理者は、どのような行動をとりますか？

【解説】問1．震度6の地震が21：00に発生しました。

- ①職員が適切な行動をとるためには、下記のことを理解する必要があります。
- (1) BCP 発動基準が理解できている
 - (2) 行動基準が理解できている
 - (3) 対応体制が理解できている
 - (4) 対応拠点が理解できている
 - (5) 安否確認方法が理解できている
 - (6) 職員の参集基準が理解できている
 - (7) 利用者の避難場所・避難方法が理解できている
 - (8) 継続すべき重要業務が理解できている
- ②管理者が適切な行動をとるためには、上記のことに加えて下記のことを理解する必要があります。
- (9) 職員の管理（災害時の勤務シフト原則など）
 - (10) 復旧対応への理解

3：研修・訓練実施のポイント

(3)：訓練（シミュレーション）の実施：②実際の体を動かしての訓練の実施

作成したBCPに無理がないか実証する為の訓練企画と実施の手順イメージについて

【訓練カリキュラム項目の例】

1：情報連携の訓練
<ul style="list-style-type: none"> ・ 正確な情報の入手の為の行政との連携シミュレーション ・ 利用者家族との状況連絡シミュレーション ・ 活動記録の記載シミュレーション
2：消火訓練
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地震発生直後直ちに火元の点検、ガス漏れの有無の確認などを行い、発火の防止に万全を期すとともに、発火の際には消火に努める為のシミュレーション
3：電気・ガス・水道が止まった場合の訓練
<ul style="list-style-type: none"> ・ 停電時のシミュレーション ・ ガスがとまった場合のシミュレーション ・ 断水時のシミュレーション：衛生面（トイレ等）対策等
4：通信障害・システム停止時の訓練
<ul style="list-style-type: none"> ・ 通信障害時のシミュレーション ・ システム停止時のシミュレーション ・ 代替手段のテスト等
5：安否確認・避難誘導の訓練
<ul style="list-style-type: none"> ・ 安否確認（事業所内・事業所外）のシミュレーション ・ 事業所内での避難誘導のシミュレーション ・ 避難所等事業所外への避難誘導のシミュレーション
6：応急物資の確保等に関する訓練
<ul style="list-style-type: none"> ・ 食料、飲料水などの確保のシミュレーション ・ 生活用品などの確保のシミュレーション ・ 炊きだしや飲料水の配布のシミュレーション
7：救護訓練
<ul style="list-style-type: none"> ・ 負傷者の救出シミュレーション ・ 応急手当のシミュレーション ・ 病院などへの搬送シミュレーション
9：地域連携の訓練
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域住民や近隣の福祉施設と共同した救護活動のシミュレーション ・ ボランティア受け入れのシミュレーション ・ ハザードマップに対応したシミュレーション

訓練企画と 実施の手順イメージ

- ① BCP内容を実証する為の訓練カリキュラムを設定する
- ② 訓練スケジュールを立てる
- ③ 訓練を実施する

実際の災害現場を想定してのシミュレーションを行うことで考えていたことのギャップに気づくことができます！

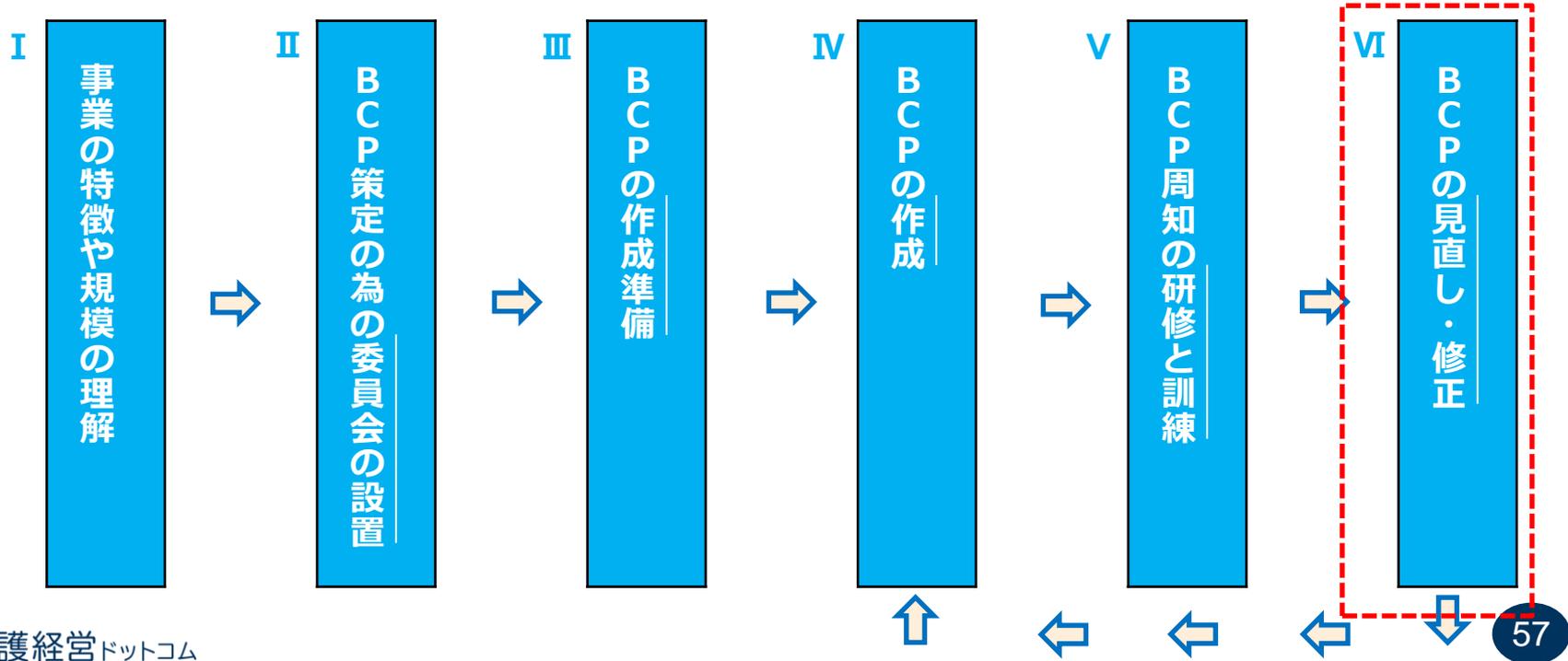
【年間研修スケジュールのイメージ】

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	●										
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		●									
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
				●							
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
							●				
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
										●	
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
											●

3：研修・訓練実施のポイント

事業継続計画におけるマネジメントサイクルのイメージを把握しておきましょう！

実際に運用できるBCPの作成には、時間がかかる！？



3：研修・訓練実施のポイント

(4)：研修の振り返り

頭の中で計画したことを実際に実行してみると、「食い違いがある」。

【問題点や改善点などの意見のヒアリングシートのサンプル】

問題点や改善点などの
意見を聴収する為の手順イメージ

- ① **研修項目**を
BCPに紐づけし明確にしておく
- ② BCP項目に紐づけた形で
問題点や改善点等の意見を聴収する
- ③ 問題点や改善点等の意見を記録する

1-1. 平常時の対応
(1) 建物・設備の安全対策の理解
(2) 電気が止まった場合の対策の理解
(3) ガスが止まった場合の対策の理解
(4) 水道が止まった場合の対策の理解
(5) 通信が麻痺した場合の対策の理解
(6) システムが停止した場合の対策の理解
(7) 衛生面（トイレ等）の対策の理解
(8) 必要品の備蓄の理解
(9) 資金手当ての理解（経営者）

1-2. 平常時の対応【訪問・通所サービス固有事項】
(1) 【訪問・通所】 緊急連絡先の把握
(2) 【訪問・通所】 居宅介護支援事業所と連携
(3) 【訪問】 利用者宅を訪問中の発災への備え
(4) 【訪問】 移動中の発災への備え
(5) 【訪問・通所】 避難方法や避難所に関する情報把握

問題点や改善点などの意見
医療機器の人工呼吸器と 医療機器の喀痰吸引機器の使用に関して 自家発電機：400Kw x 8 時間使用可能。 とあるが、 8時間経過した後は、どのように対応す べきなのか？
問題点や改善点などの意見

3：研修・訓練実施のポイント

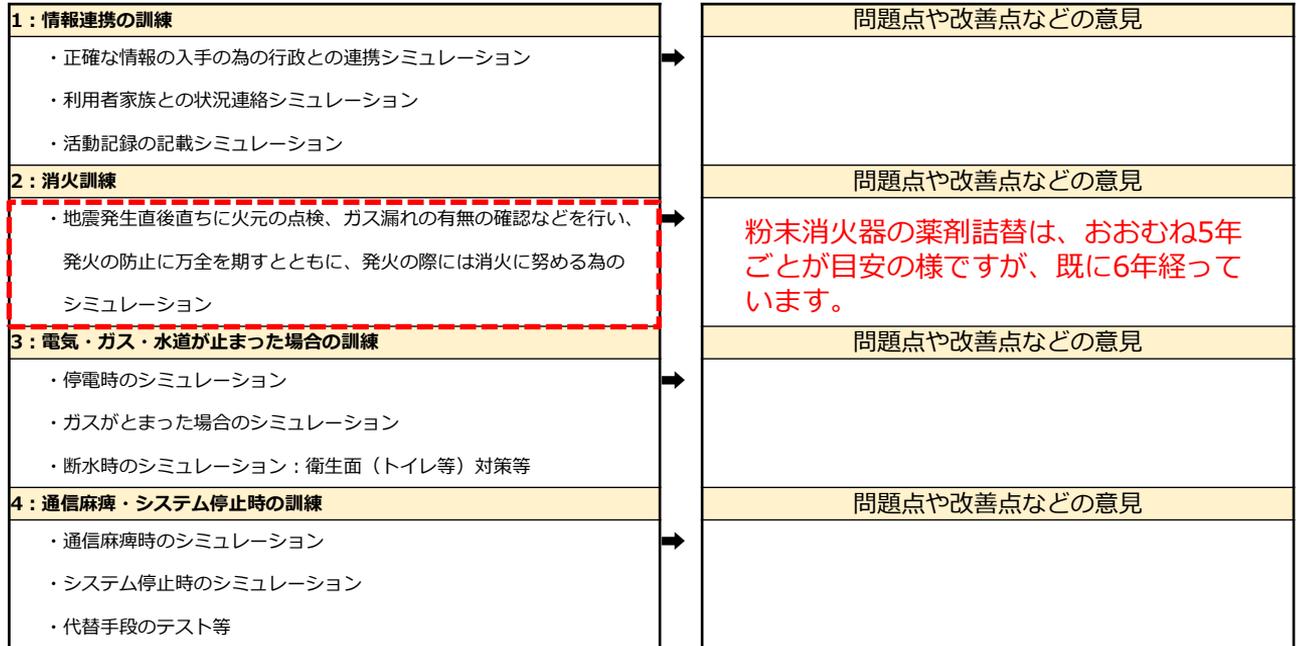
(5)：訓練（シミュレーション）の振り返り

頭の中で計画したことを実際に実行してみると、「食い違いがある」。

【問題点や改善点などの意見のヒアリングシートのサンプル】

問題点や改善点などの
意見を聴収する為の手順イメージ

- ① 訓練項目を
BCPに紐づけし明確にしておく
- ② BCP項目に紐づけた形で
問題点や改善点等の意見を聴収する
- ③ 問題点や改善点等の意見を記録する



3：研修・訓練実施のポイント

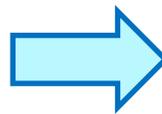
(6)：研修・訓練の振り返りからの報告

BCP委員会に報告し計画書をバージョンアップさせる！

【問題点や改善点などの意見のヒアリングシートのサンプル1】

1-1. 平常時の対応	問題点や改善点などの意見
<ul style="list-style-type: none"> (1) 建物・設備の安全対策の理解 (2) 電気が止まった場合の対策の理解 (3) ガスが止まった場合の対策の理解 (4) 水漏れが止まった場合の対策の理解 (5) 通信が遮断された場合の対策の理解 (6) システムが停止した場合の対策の理解 (7) 衛生面（トイレ等）の対策の理解 (8) 必要品の備蓄の理解 (9) 調査手当ての理解（経営者） 	<p>医療機器の人工呼吸器と医療機器の喀痰吸引機器の使用に関して自家発電機：400Kw x 8時間使用可能。とあるが、8時間経過した後は、どのように対応すべきなのか？</p>
1-2. 平常時の対応（訪問・通所サービス固有事項）	問題点や改善点などの意見
<ul style="list-style-type: none"> (1) 【訪問・通所】緊急連絡先の把握 (2) 【訪問・通所】居宅介護支援事業所との連携 (3) 【訪問】利用者宅を訪問中の発生への備え (4) 【訪問】移動中の発生への備え (5) 【訪問・通所】避難方法や避難所に関する情報把握 	

周知の為の研修から、問題点や改善点などの意見



【問題点や改善点などの意見のヒアリングシートのサンプル2】

1：情報連携の訓練	問題点や改善点などの意見
<ul style="list-style-type: none"> 正確な情報の入手の為の行状との連携シミュレーション 利用者家族との状況連絡シミュレーション 活動記録の記載シミュレーション 	
2：消火訓練	問題点や改善点などの意見
<ul style="list-style-type: none"> 地震発生直後直ちに火災の発生、ガス漏れ等の判断の補助などを行い、発火の防止に全力を尽くすとともに、発火の際には消火に努める為のシミュレーション 	<p>粉末消火器の薬剤詰替は、おおむね5年ごとが目安の様ですが、既に6年経っています。</p>
3：電気・ガス・水道が止まった場合の訓練	問題点や改善点などの意見
<ul style="list-style-type: none"> 停電時のシミュレーション ガスが止まった場合のシミュレーション 漏水時のシミュレーション：衛生面（トイレ等）対策等 	
4：通信遮断・システム停止時の訓練	問題点や改善点などの意見
<ul style="list-style-type: none"> 通信遮断時のシミュレーション システム停止時のシミュレーション 代替手段のテスト等 	

訓練の実施から、問題点や改善点などの意見

BCP委員会に報告し

BCPをバージョンアップ！

ここまでの振り返り

BCPの作成・運用に関する考えられる課題のまとめ



ここまでの振り返り

BCPの作成・運用に関する考えられる課題のまとめ

- ① : BCPの作成や運用は、**管理者が一人で抱え込んで出来る事ではない！**
という事をまず、理解する必要がある。
- ② : **複数人で、情報を共有しなければならない！**となると、
 - ・ **どのような方法で、**
 - ・ **いつ？（時間）**
 - ・ **何処で？（場所）****共有すべきなのか？**という事を明確にしておく必要がある！

ここまでの振り返り

BCP作成へのプロジェクトをマネジメントする為の仕組みとして・・・

自然災害BCPのプロジェクトマネジメントシート

担当者	予定	4月					5月					6月					7月					8月					9月					10月					11月					12月					1月					2月					3月				
		1週	2週	3週	4週	5週	1週	2週	3週	4週	5週	1週	2週	3週	4週	5週	1週	2週	3週	4週	5週	1週	2週	3週	4週	5週	1週	2週	3週	4週	5週	1週	2週	3週	4週	5週	1週	2週	3週	4週	5週	1週	2週	3週	4週	5週															
I：法人・事業の特徴や規模の理解																																																													
I：BCPの表紙項目の理解																																																													
BCPの表紙作成；		予定																																																											
0-(1)から、0-(4)までの項目の理解		実績																																																											
II：BCP策定の為の委員会の設置																																																													
II：委員会規程の作成																																																													
別：BCP（事業継続計画）委員会規程サンプル参照		予定																																																											
		実績																																																											
2：委員会の構成メンバーと役割の決定																																																													
メンバーと役割を決定する		予定																																																											
		実績																																																											
III：自然災害BCPの作成準備																																																													
1：業務継続計画（BCP）とは																																																													
業務継続計画（BCP）の理解		予定																																																											
		実績																																																											
2：事業継続マネジメント(BCM)とは																																																													
事業継続マネジメント(BCM)の理解		予定																																																											
		実績																																																											
3：事業継続マネジメントサイクルのイメージ																																																													
マネジメントサイクルのイメージの理解		予定																																																											
		実績																																																											
4：介護施設・事業所における業務継続計画																																																													
介護施設・事業所における業務継続計画の理解		予定																																																											
		実績																																																											
5：防災計画と自然災害BCPの違い																																																													
防災計画と自然災害BCPの違いの理解		予定																																																											
		実績																																																											
6：介護サービス事業者に求められる役割																																																													
介護サービス事業者に求められる役割の理解		予定																																																											
		実績																																																											
7：BCP作成のポイント																																																													
BCP作成のポイントの理解		予定																																																											
		実績																																																											
8：自然災害BCPの全体像の理解																																																													
自然災害BCPの全体像の理解		予定																																																											
		実績																																																											
IV：自然災害BCPの作成																																																													
D：表紙の作成																																																													
(1) 法人名・代表者		予定																																																											
		実績																																																											
(2) 事業種別・事業所名・所在地・電話番号・管理者 (種別や規模、定員・登録者数、職員数の把握)		予定																																																											
		実績																																																											
(3) 訪問系サービスの事業の特徴； (利用者の心身の状況の把握)		予定																																																											
		実績																																																											
(4) 訪問系サービスにおける業務内容・業務手順 (業務優先度)		予定																																																											
		実績																																																											

ここまでの振り返り

ここまで、居宅介護支援におけるBCP作成として、

- : 自然災害発生時に備えた業務継続計画（BCP）作成のポイント
- : 感染症発生時に備えた業務継続計画（BCP）作成のポイント
- : 研修・訓練実施のポイント

についてのお話をさせていただきました。

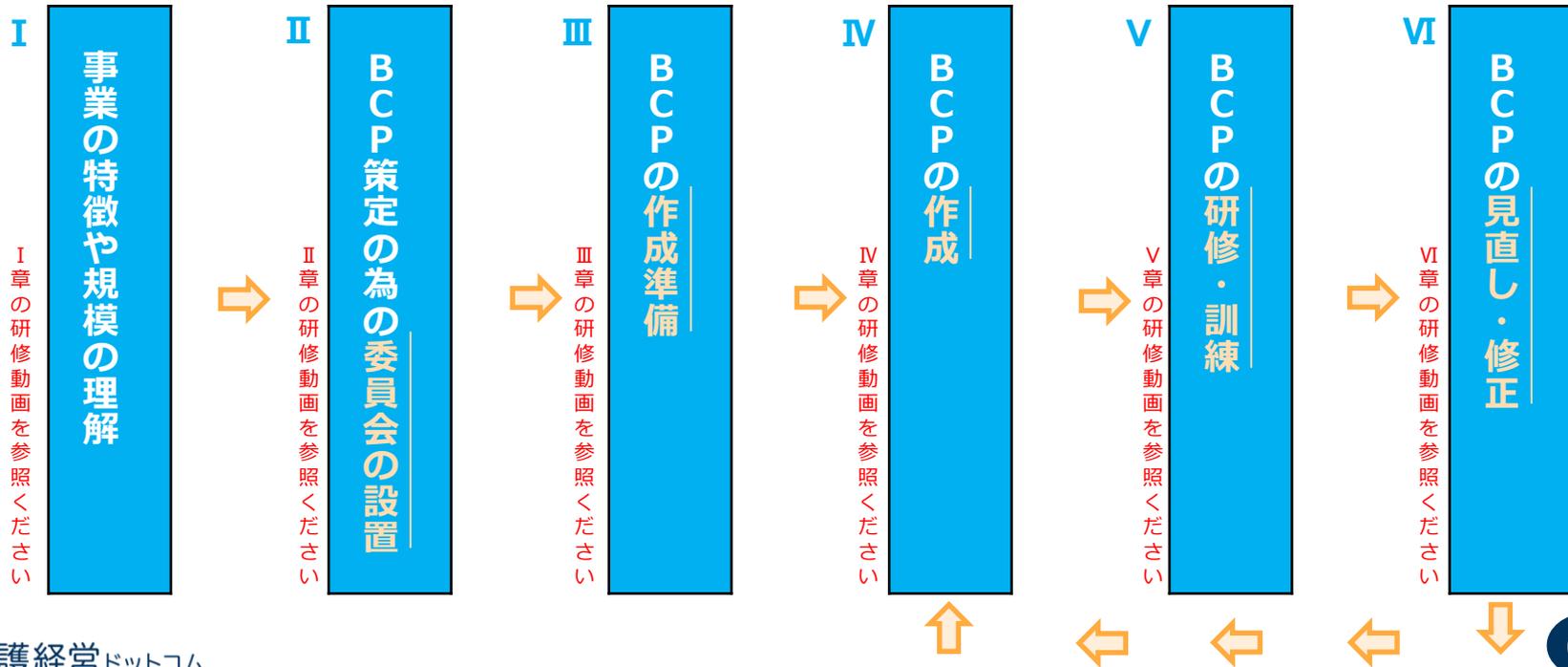
これらのことについての理解が増し
引き続きBCPの作成にチャレンジしていきたいと
思っていただけであれば大変うれしく思います！

4 : 現状課題の抽出と課題対応について

個人ワークとグループワーク

4：現状課題の抽出と課題対応について

事業継続計画におけるマネジメントサイクルのイメージ



4：現状課題の抽出と課題対応について

①自然災害における、組織課題と地域課題の抽出〈個人ワーク〉：5分程度

①組織課題

例1：事業の特徴や規模を可視化できていない

例2：BCPの作成・運用に関する組織づくりができない

例3：BCPの作成・運用に関するオペレーションの構築ができていない

例4：効率の良いBCPの運用ができていない

例5：どのような研修や訓練を実施すればよいか分かっていないので実施できていない

②地域課題の抽出

例1：地域の介護事業の休止基準を理解できていない

例2：ハザードマップから、地域の避難所の場所や特徴を理解できていない

例3：災害発生時で事業が継続できない場合を想定しての、他の居宅介護支援事業所や、居宅サービス事業所や、地域の関係機関等と事前検討を行えていない。

例4：災害が発生した場合の安否確認や避難誘導等の訓練を実施したことがないので実際の被災時の行動がイメージできてない

4：現状課題の抽出と課題対応について

②組織課題と地域課題をグループで共有する

【グループワークの流れ】

- ①：**自己紹介**：ひとり1分程度で
名前、事業所名、役職等、最近の趣味や仕事で感じている事等
- ②：**組織課題と②地域課題についてグループで共有する**

※司会進行・発表者は、経験年数が一番長い方をお願いします。

4：現状課題の抽出と課題対応について

②組織課題と地域課題をグループで共有する：

①組織課題

- ・
- ・
- ・
- ・
- ・

②地域課題の抽出

- ・
- ・
- ・
- ・
- ・

4：現状課題の抽出と課題対応について

③各グループからの発表と講師からのフィードバックやアドバイス

①組織課題

- ・
- ・
- ・
- ・
- ・

②地域課題の抽出

- ・
- ・
- ・
- ・
- ・

④研修からの気づきのまとめ

①組織課題

- ・
- ・
- ・
- ・
- ・

②地域課題の抽出

- ・
- ・
- ・
- ・
- ・

ご参加ありがとうございました